

会社名	アーク東短オルタナティブ株式会社		
所在地	〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番 一ツ橋SIビル9階		
電話	03-5577-6535	ファックス	03-5577-6598
	HPアドレス http://www.ark-aaa.jp		
代表者	代表取締役社長 古屋武人		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2477号	登録年月日	2010年11月30日
協会会員番号	012-02626		
業務開始年月	2010年12月	資本金	62百万円
作成部署	コンプライアンス統括部	電話	03-5577-6593

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東京短資株式会社	64.96%		%
古屋武人	26.28%		%
玉之内直	8.76%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年2月期	245	315	33	23	171
2020年2月期	184	278	8	6	148
2019年2月期	150	223	5	5	142

※百万円未満 四捨五入

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 18 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 14 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

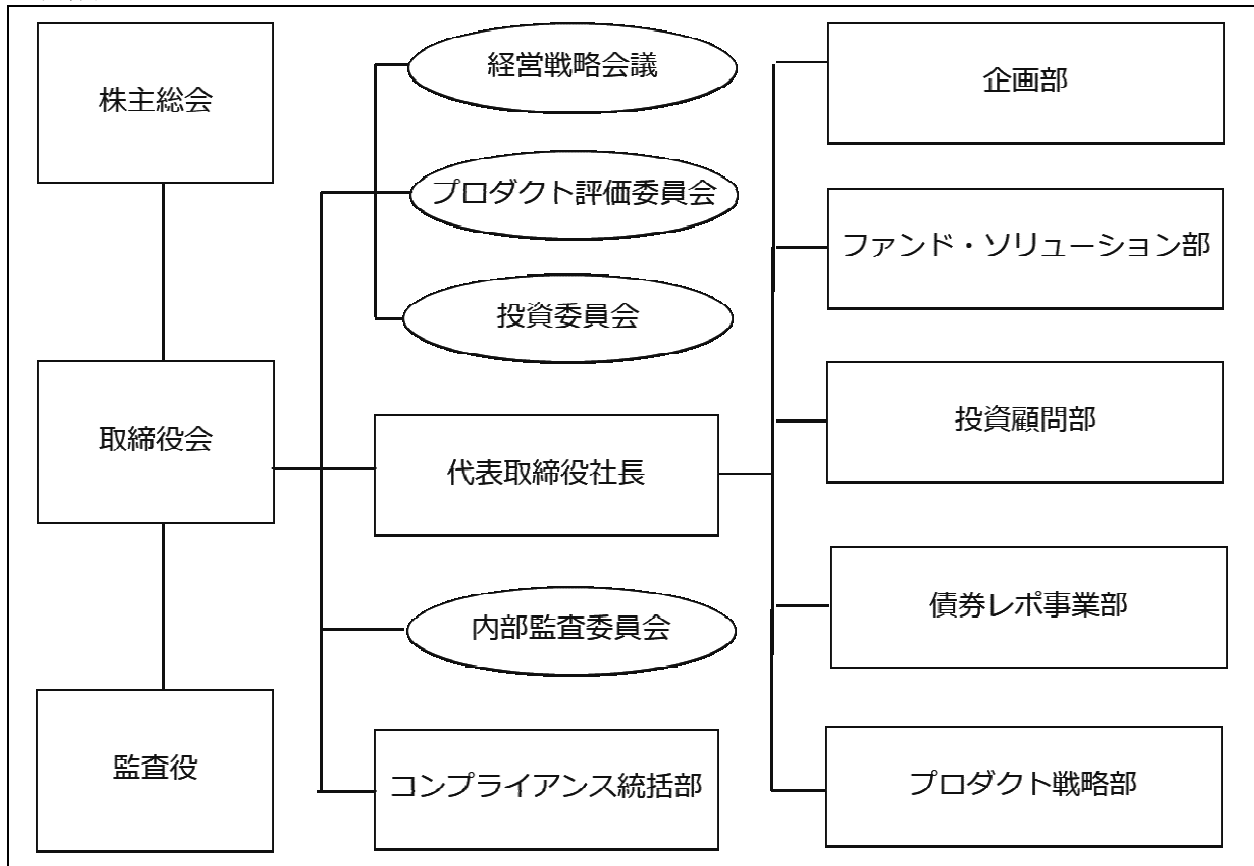
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 15 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年3月1日～2021年2月28日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		—%	
下記①に該当する 法人との取引		—%	
		%	
		%	
下記②に該当する 法人との取引		%	守秘義務のため非開示
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する 法人との取引		—%	
		%	
		%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	30	25,034	-	-
		その他	6	13,748	4	5,067
		計	36	38,782	4	5,067
	個人		-	-	-	-
	国内 計		36	38,782	4	5,067

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	5,078	1	1,332
		計	3	5,078	1	1,332
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	5,078	1	1,332

総合計			39	43,861	5	6,399
-----	--	--	----	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 0 百万円
欧州	0 件 0 百万円
アジア	0 件 0 万円
その他	0 件 0 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

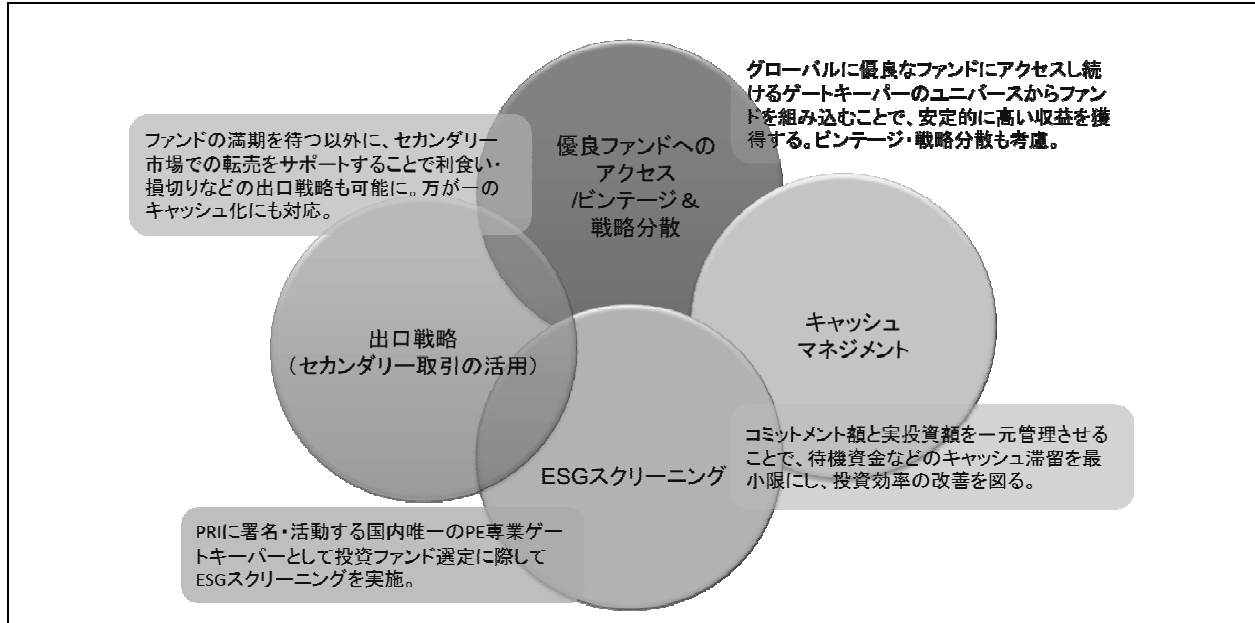
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	9	0	0	22	0	0	8
金額	0	0	2,563	0	0	39,526	0	0	1,772

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

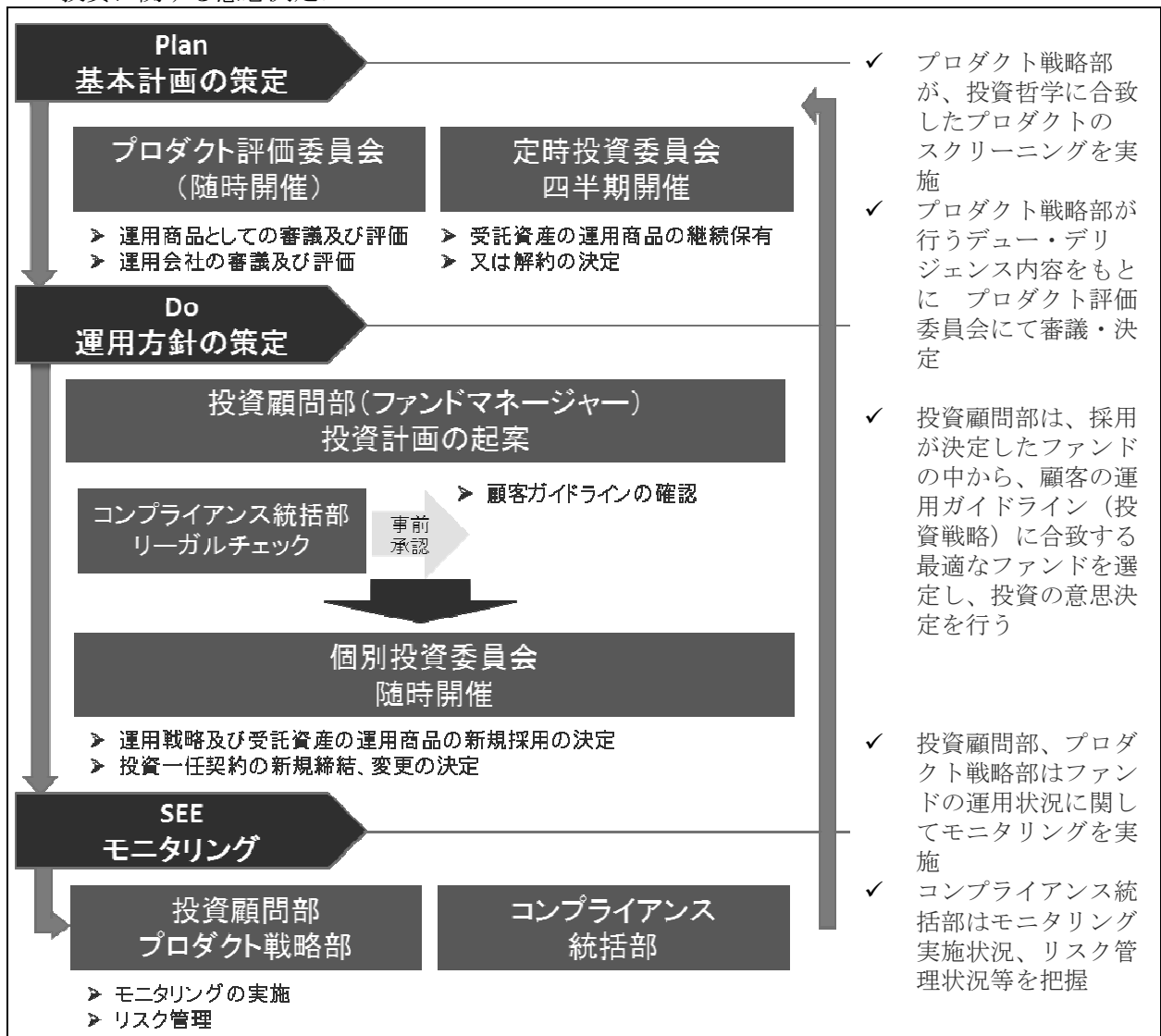
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	25	11	1	2	0	0
構成比(%)	64.1	28.2	2.6	5.1	0.0	0.0
金額	6,916	24,128	1,332	11,484	0	0
構成比(%)	15.8	55.0	3.0	26.2	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

当社は、2010年の創業以来、わが国の投資家の方々に対し一貫して、プライベート資産投資の魅力をご紹介して参りました。また、お客様の資産を投資一任でお預かりする運用者として、ファンドに対する高精度なデュー・デリジェンスと投資家目線に立った高品質な運用モニタリングをご提供して参りました。さらに今日では、プライベート資産の流動化の実績を多数積み上げ、プライベート資産に関する入口から出口にいたるトータルソリューションのご提案が可能となっています。

当社は、プライベート市場の健全な発展の一翼を担うとともに、良質なプライベート資産への投資に対するトータルソリューションを通じて、お客様の資産運用をお支えいたします。

① プライベート投資のご紹介を通じて、お客様のポートフォリオの一層の効率化に貢献する

海外との比較において、日本の機関投資家のポートフォリオで最も導入が遅れている資産がプライベート投資だといわれています。当社は、このプライベート投資の導入、拡大によるリターンの向上、ボラティリティ（リスク）の抑制を通じて、ポートフォリオのさらなる効率化を図ることができると考えています。そのため、お客様に対し、プライベート投資を用いてポートフォリオの効率化に貢献していきます。

② グローバル・ネットワークを活用しプライベート投資に関する総合サービスを提供する

当社は、以下の3つの業務を通じて、日本の機関投資家が プライベートエクイティ、インフラ投資等に代表されるプライベート投資に取り組みやすい環境を創造します。

- ・ アセットマネジメント業務（ゲート・キーパー・サービス）
- ・ プレースメント・エージェンツ業務（ファンド資金募集サービス）
- ・ セカンダリー業務（ファンド流動化サービス）

また、当社は、グローバル・ネットワークを有する複数の提携先を通じて プライベート投資に関する総合的なサービスを提供します。

③ 徹底したデュー・デリジェンスとモニタリングによりお客様第一主義を貫く

当社は、お客様の長期投資をお支えするパートナーです。当社では、『投資前のファンドに関する徹底的なデュー・デリジェンス』と、『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』を行います。『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』は、アセットマネジメント業務において行うモニタリングであり、当社は、単なる『パフォーマンス』をモニタリングするのではなく投資開始前に標榜された『投資方針の一貫性』及び『投資体制』並びに『これらの変化』及び『その理由』についてまでモニタリングします。これは、ゲートキーパーが能動的に関与することによりお客様利益が最大化されると考えているからです。

会社名	アールジェイ・インベストメント株式会社				
所在地	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号				
電話	03-5510-8886	ファックス	03-5510-5225		
	HPアドレス		http://www.rjinvestment.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 藤原 勝				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2935号		登録年月日	平成28年6月28日	
協会会員番号	012-02880				
業務開始年月	平成28年2月22日		資本金	250百万円	
作成部署	戦略事業部		電話	03-6257-3013	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
リニューアブル・ジャパン株式会社	66.6%		
東急不動産株式会社	33.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	12	285	71	60	208
2019年12月期	0	285	53	44	148
2018年12月期	0	172	-94	-95	104

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 25 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 5 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

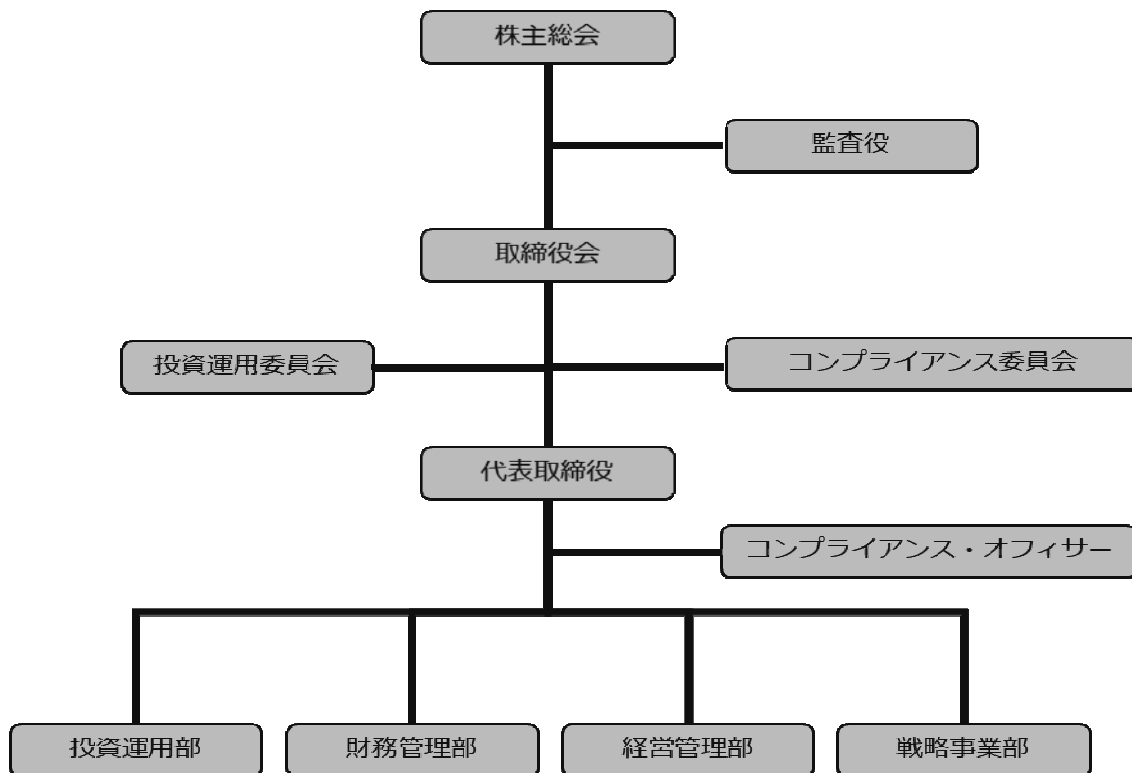
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年 1月 1日～ 2020年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	合同会社R J ソーラー 2	100.0 %	
		%	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2021年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	2	4,363	1	388
		計	2	4,363	1	388
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	4,363	1	388

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			2	4,363	1	388
-----	--	--	---	-------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（ 2021年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	2	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	4,363	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（ 2021年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	2	-	-	-	-
構成比(%)	-	100.0	-	-	-	-
金額	-	4,363	-	-	-	-
構成比(%)	-	100.0	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、そして「CO₂をほとんど排出しないクリーンエネルギー」等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社の親会社であるリニューアル・ジャパン株式会社が有する再生可能エネルギー発電設備運営の終始一貫した事業体制を最大限活用すると共に、2020年3月より新たにスポンサーとなった東急不動産株式会社からのサポートを活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

1. 担当部署（戦略事業部）による投資検討

- ・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。
- ・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、コンプライアンス・オフィサーに上程します。

2. コンプライアンス・オフィサーによる審査

- ・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。
- コンプライアンス・オフィサーにおいて、審議経過に問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、戦略事業部に差し戻します。

3. 取締役会による決議

- ・上記1. 2での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

11. その他、特記事項

会社名	あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社		
所在地	〒 106-6007 東京都港区六本木一丁目6番1号		
電話	03-6230-9066	ファックス	03-6230-9077
	HPアドレス www.igam.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 田中 英治		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第414号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-00617		
業務開始年月	平成11年9月17日	資本金	4億7千5百万円
作成部署	管理部	電話	03-6230-9066

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
iホールディングス株式会社	60%		%
あい証券株式会社	40%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	-	197	▲131	▲82	83
2020年3月期	-	68	▲263	▲265	65
2019年3月期	-	28	▲275	▲270	141

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1.5 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

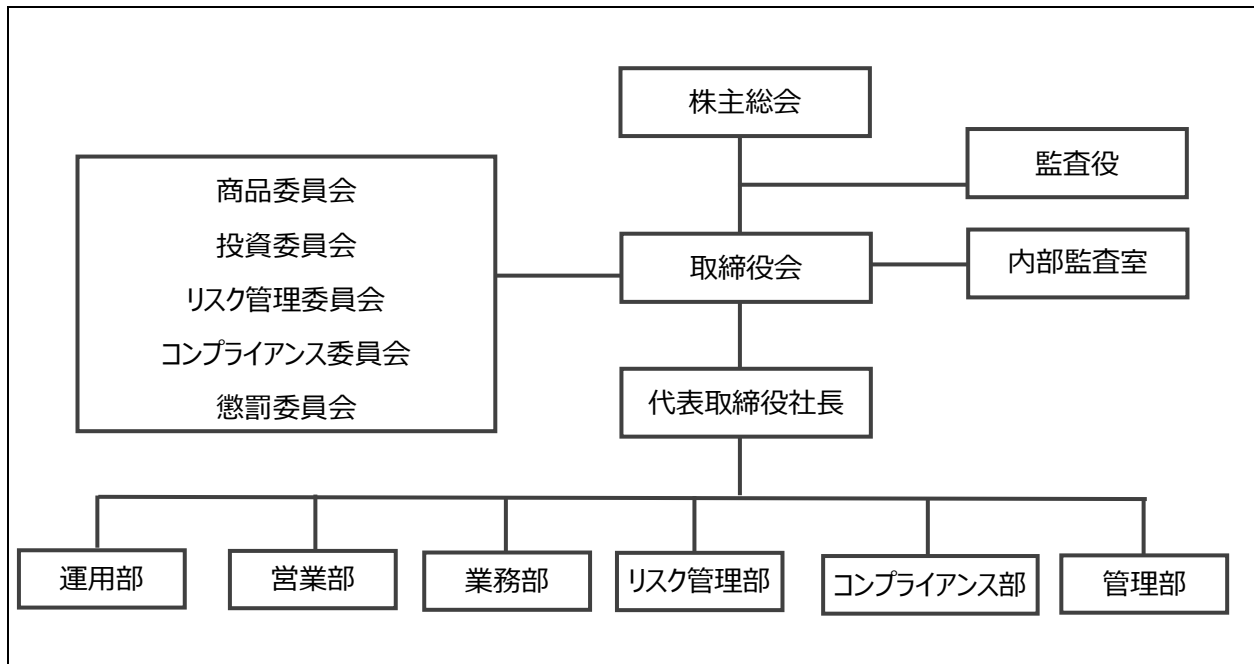
投資顧問・投信部門兼任者 1.5 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用の特色

当社は会社設立以来、国内外の優れた能力を有する資産運用会社を発掘し、新たなパートナーシップを築くことで、日本の投資家に優れた運用商品の提供を行ってきました。

機関投資家から個人投資家まで幅広いお客様のニーズに的確にお応えするため、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用から、内外の株式・債券を投資対象とする伝統的資産運用まで、広範囲に亘る運用商品を提供します。

■ 優れた商品開発能力

1) ゲートキーパーとしてのノウハウが生むリサーチ力

当社が長年にわたって蓄積してきたゲートキーパーとしてのリサーチ力が、世界中の優れた運用会社に対する評価能力を支えています。

2) 長年の実績を生かした的確な商品提案

当社のゲートキーパーとしてのノウハウや実績を利用して世界中の優れた運用会社を選定し、お客様のニーズに沿った運用商品の提案や商品設計を行います。

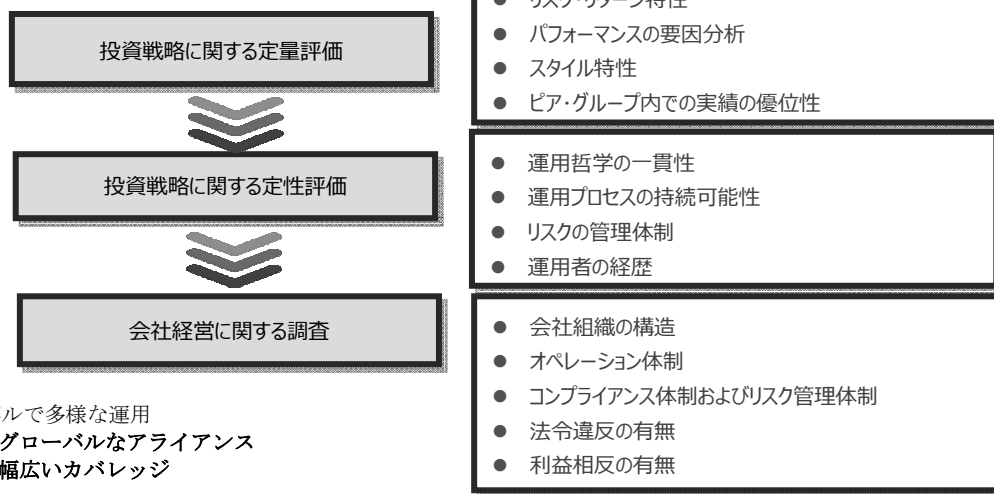
3) 世界中の優れた運用商品の提供を可能にするオープン・プラットフォーム

国内の投資家からのアクセスが容易ではない海外の優れた運用会社にアクセスできる当社のオープン・プラットフォームが、お客様に対する優れた運用商品の提供を可能にしています。

4) 幅広い運用商品ラインナップ

内外株式・債券といった伝統的資産運用をはじめとして、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用、伝統的資産に縛られない資産クラスまで、当社では幅広い運用戦略を提供します。

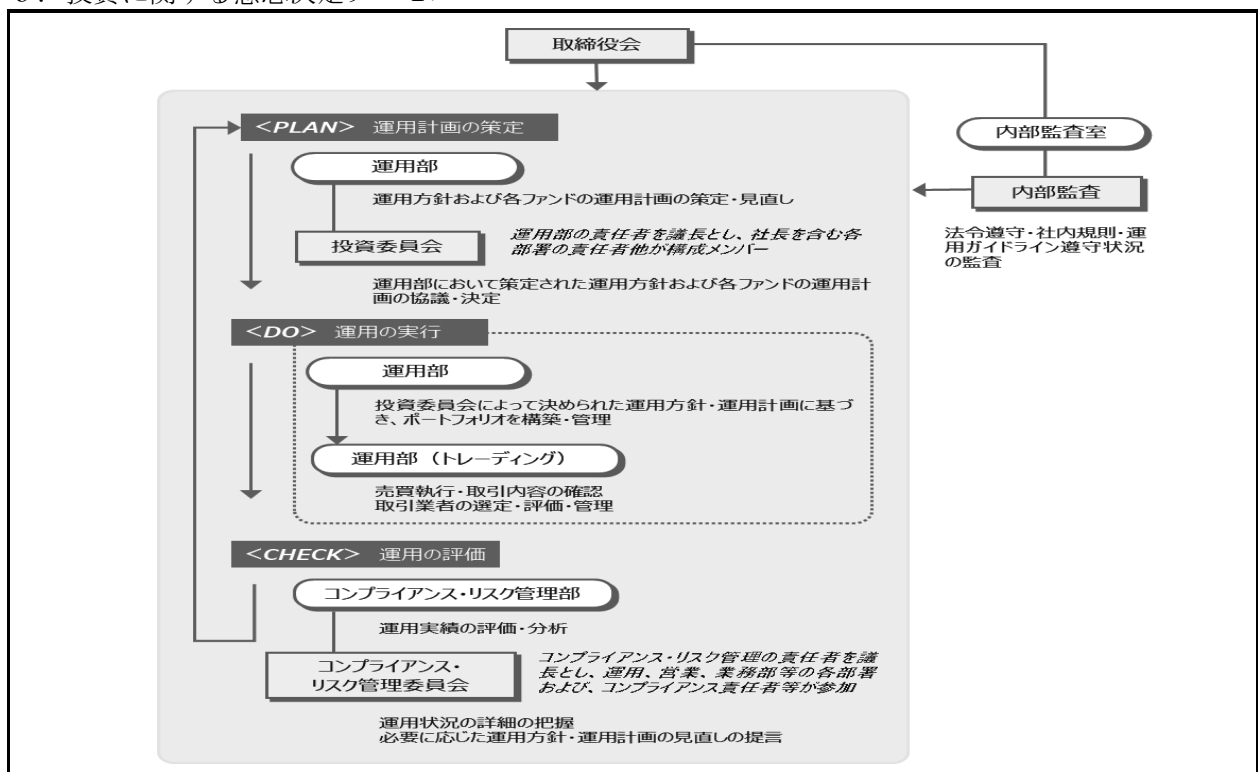
■ デューデリジェンスのプロセス



■ グローバルで多様な運用

- 1) グローバルなアライアンス
- 2) 幅広いカバレッジ

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 当社の運用受託・助言契約に係わる報酬体系は下記のとおりです。

契約資産額	料率（年）
10億円までの部分	0.5500%（税抜0.50%、税0.0500%）
10億円超30億円までの部分	0.4400%（税抜0.40%、税0.0400%）
30億円超50億円までの部分	0.3300%（税抜0.30%、税0.0300%）
50億円超100億円までの部分	0.2200%（税抜0.20%、税0.0200%）
100億円超の部分	0.1650%（税抜0.15%、税0.0150%）

（注意事項）

- ① 上記投資顧問料は、一般契約（一任契約・助言契約）、年金投資一任契約ともに適用致します。
- ② 上記料率は標準的なものであり、契約資産の性格及び運用方法等によっては顧客と協議した上で、上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。
- ③ 契約資産を伴わない契約については、投資顧問サービスの内容により、別途個別に協議決定致します。
- ④ 令和元年10月1日より消費税率法の一部改正に伴い、税率を改正しております。

11. その他、特記事項

- 当社の特色

1) 進化した資産運用サービスや商品の提供

「3つのR」、すなわちReborn（企業再生）、Revolution（革新的進化）、Responsibility（受託者責任）を基本理念として掲げ、従来型の金融サービスにとどまらず、より進化した資産運用サービスや商品を投資家に提供します。

2) 優れた商品開発力

内外株式・債券といった伝統的資産運用をはじめとして、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用や伝統的資産に縛られない新しい資産クラスにいたるまで、幅広い運用戦略を対象に、長年蓄積してきたノウハウや実績を利用し日本の投資家に提供します。

3) グローバルかつ多様な運用アライアンス

世界中から卓越した資産運用のノウハウやスキルを有する会社を発掘することで、グローバルかつ多様な投資戦略および投資商品の提供を行っております。

4) 充実したクライアント・サービス体制

法律で定められた運用報告を適切に行うことに加え、月次・四半期の運用状況やパフォーマンスに関し、詳細なディスクロージャーを行います。また、マーケットの急変や運用パフォーマンスの大きな変動等の状況変化に応じ、適切に情報を提供して参ります。さらに、運用評価機関やコンサルタントへの情報開示の充実を目指しております。

会社名	あいざわアセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 105-7307 東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビルディング 7 階		
電話	03-6263-9690	ファックス	03-6263-9679
	HPアドレス www.aizawa-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 白木 信一郎		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2076号	登録年月日	平成20年10月31日
協会会員番号	012-02121		
業務開始年月	平成21年11月28日	資本金	9,500万円
作成部署	業務管理部	電話	03-6263-8042

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
藍澤証券株式会社	85.00%		
Cornwall Master LP	7.48%		
当社役職員	7.52%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年11月期	233	233	△21	△21	226
2019年11月期	323	323	△53	△57	218
2018年11月期	453	453	△3	△15	55

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 22 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

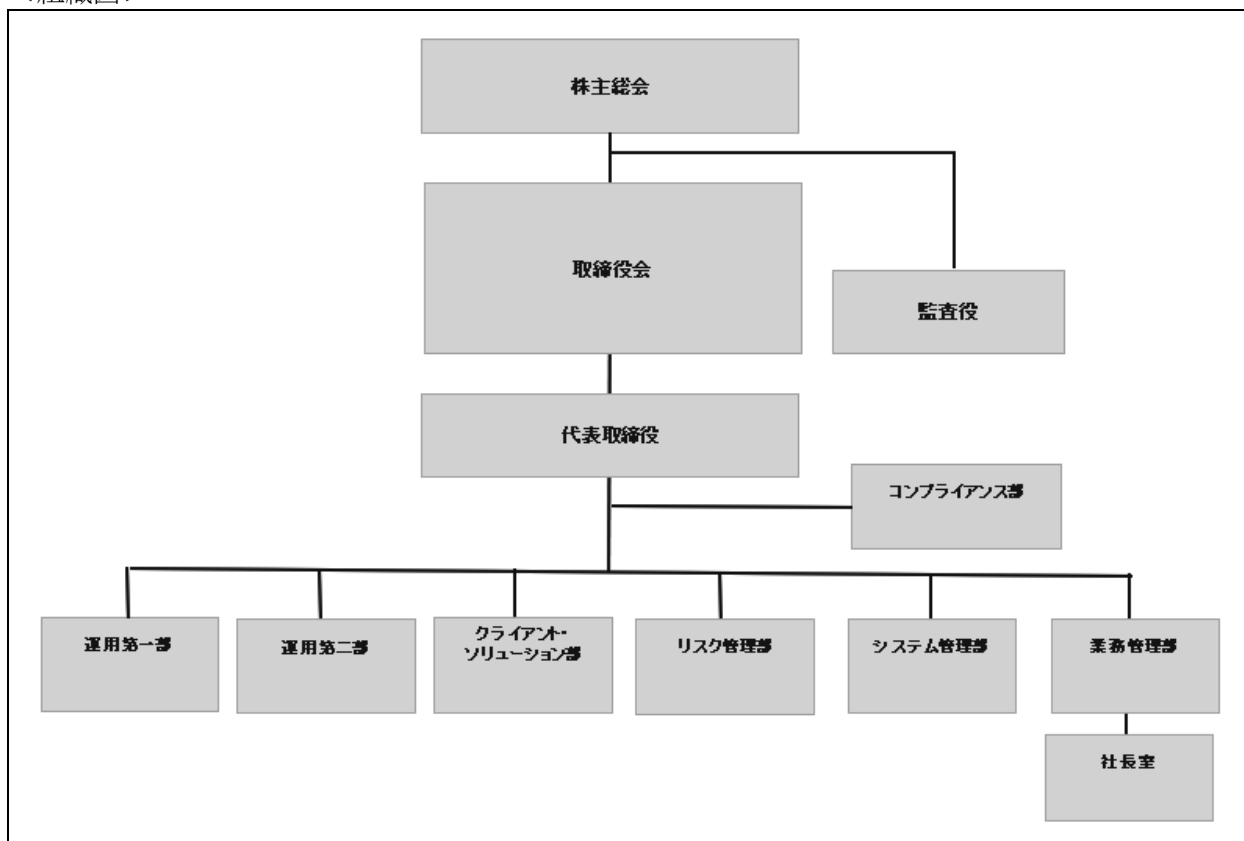
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 0 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年12月1日～2020年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs International	17.4%	
	SMBC Nikko Securities (HK) Limited	11.2%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	7	13,410	-	-
		その他	5	3,732	-	-
		計	12	17,142	0	0
内	個人		1	268	-	-
	国内 計		13	17,410	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	12	21,803	-	-
		計	12	21,803	0	0
	個人		-	-	-	-
外	海外 計		12	21,803	0	0

総合計			25	39,213	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	5	-	-	-	-	11
金額	17,431	-	-	3,732	-	-	-	-	18,050

④契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	10	11	4	-	-	-
構成比(%)	40.0	44.0	16.0	-	-	-
金額	3,929	19,569	15,715	-	-	-
構成比(%)	10.0	49.9	40.1	-	-	-

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	1,694	-
	その他	-	-
	国内 合計	1,694	-
		-	-
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	-	-
		-	-
総合計		1,694	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1					
金額	1,694					

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ヘッジファンド運用としてオポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略、日本株バリュアップ戦略、保険リンクオポチュニティーズ戦略、トレードファイナンス戦略の5戦略の運用と、プライベート資産運用としてセカンダリー戦略、共同投資戦略にて運用を行う2戦略の運用を行っております。各戦略の投資哲学については下記の通りです。

(1) オポチュニティーズ戦略日本株ロングショート戦略

日本市場を中心に株式、債券、為替を投資対象とし、複数の運用者の個性と才能を活かした多様な運用戦略により分散投資を行い、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求するマルチ・ストラテジー戦略。

(2) 日本株ロングショート戦略

日本株を投資対象とし、複数の運用者による多様な投資スタイルからの投資アイデアに基づき、買い持ち（ロング・ポジション）と売り持ち（ショート・ポジション）を組み合わせた株式ポートフォリオを構築し、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求する日本株ロング・ショート戦略

(3) バリュアップ戦略

日本株の少数銘柄に厳選投資を行い、「長期友好主要株主」として投資先企業へのバリュアップ提案を行うことで株主価値向上を促進し、長期絶対リターンを追求する日本株投資戦略。

(4) 保険リンクオポチュニティーズ戦略

伝統的金融資産と相関性の低い自然災害を中心とした保険リンク証券（ILS）関連商品に幅広く分散投資する戦略。

(5) トレードファイナンス戦略

伝統的金融資産と相関性の低い貿易商品を裏付けとする貿易金融取引に分散投資する戦略。

(6) セカンダリー戦略

プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタル・ファンドの投資持分や未上場株式といった低流動性資産を取得する戦略

(7) 共同投資戦略

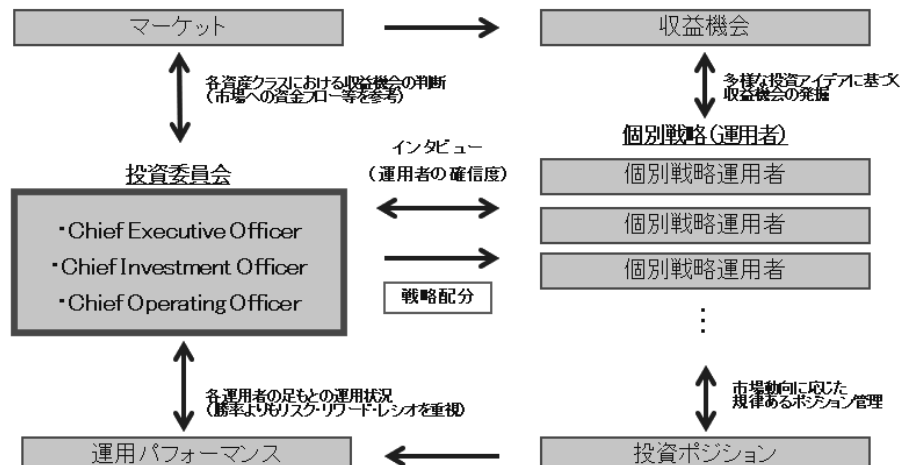
プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタル・ファンドによる投資の際に、共同投資の形での資金供給を行うことで投資案件へのアクセスを提供する戦略。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ・オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略

■月次で投資委員会（アロケーション・ミーティング）を開催し、市場動向等を踏まえ、最低月1回、戦略配分の見直しを行い、有利な個別戦略（運用者）に大きく資金配分

■月中においては、原則として、運用者の自己裁量の下で投資判断を行うが、必要に応じて、随時、運用責任者と個別戦略運用者が投資アイデアについて意見交換



・バリューアップ戦略

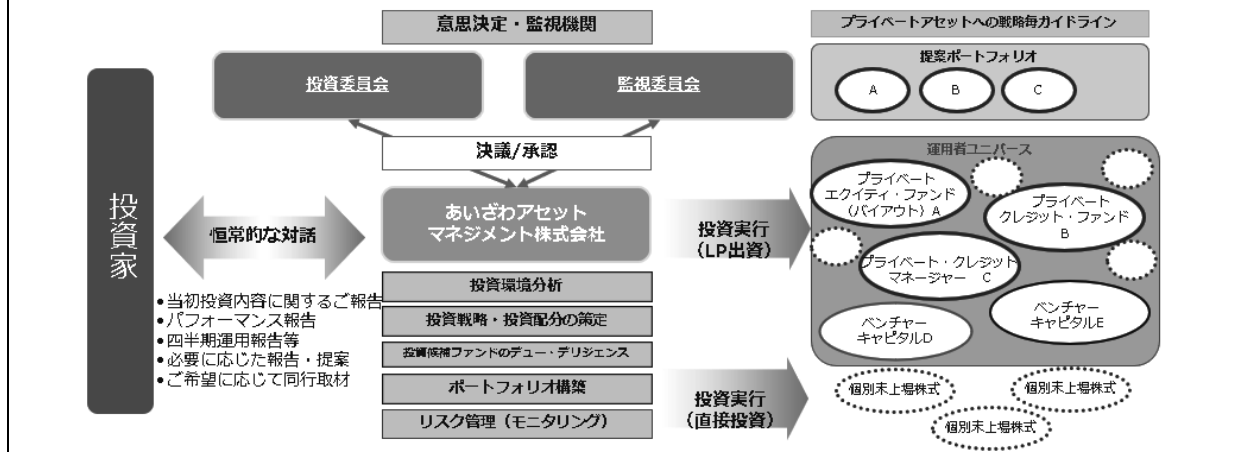
当戦略においては、助言会社であるあすかコーポレートアドバイザリー株式会社からの投資助言を受け、当社が投資判断を行います。当戦略における投資先企業の選定および有価証券の売買については、同助言会社からの投資助言を参考に、当戦略の意思決定機関である投資委員会において投資判断がなされます。

・保険リンクオポチュニティーズ戦略

当戦略においては、ILS運用で卓越した経験と運用実績をもつチームが運用をしており、ILS市場動向、定性・定量両面からの個別銘柄分析、保険関連リスク最新動向、ストラクチャーに関する調査等に基づき、予め決められた運用方針に則り迅速な意思決定が行われます。

・プライベート資産セカンダリー戦略、共同投資戦略

投資委員会の決定に対し、監視委員会はその決議内容と議決プロセスを、各種法令並びに顧客・ファンドとの契約内容と照合、検証し、内部牽制機関として審議議決したうえで投資の可否を判断する。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について

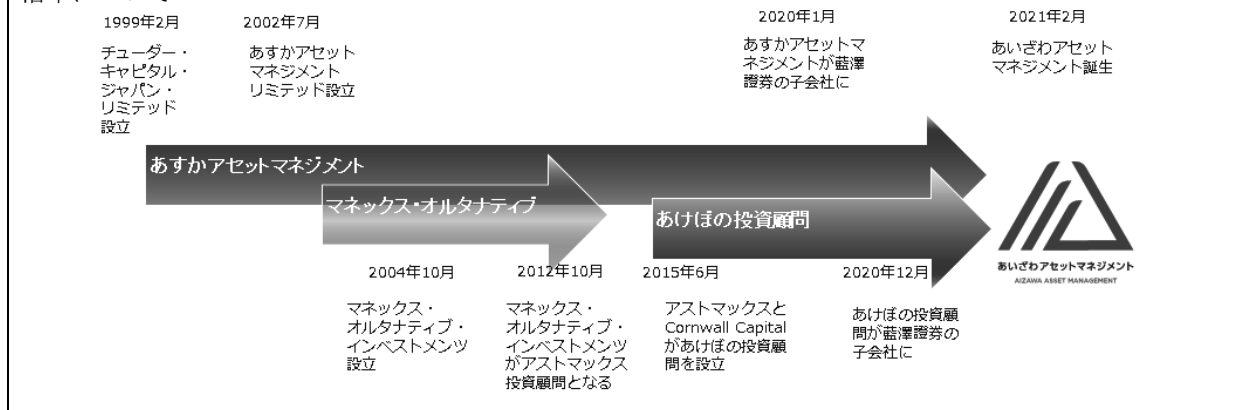
投資一任契約による報酬は、基本報酬と成功報酬との2種類からなり、顧客との個別の交渉により、原則として下記の範囲で決められるものとします。

基本報酬 — 契約資産額に対して年率0.5%から5%。但し、定額とすることもあります。

成功報酬 — 契約期間における契約資産の時価評価による増加額（運用利益）の5%から35%。但し、一部の運用に関しては継続契約の場合で、前期以前に累積した契約資産の減少額（運用損失）がある場合、これが解消されるまで成功報酬は受領しません。支払時期については、顧客との個別の交渉にもよりますが、契約書の定めに従うものとします。

11. その他、特記事項

沿革について



会社名	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社				
所在地	〒 108-0072 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー14F				
電話	03-5447-3100 (代表)	ファックス	03-5447-3200		
	HPアドレス		www.axa-im.co.jp		
代表者	代表取締役社長 首藤 正浩				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第16号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	011-00308				
業務開始年月	1988年2月12日		資本金	4.5億円	
作成部署		電話	03-5447-3100		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	②. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	308	4,012	861	568	2,782
2019年12月期	320	4,469	1,168	760	2,865
2018年12月期	346	4,516	1,180	1,150	2,604

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 41 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 24 年 〇 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

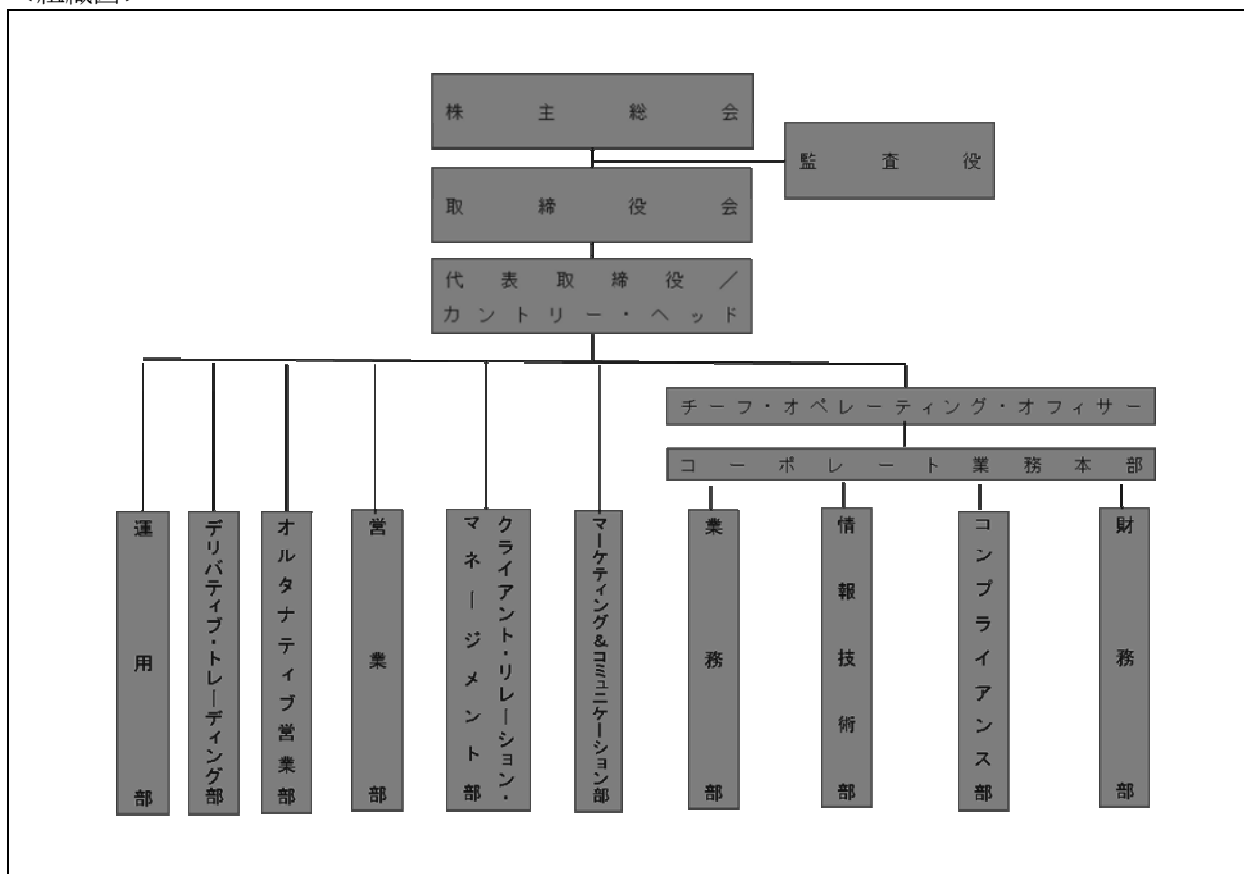
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 24 年 〇 月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 22 年 〇 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BNP Paribas Securities Services UK	49.3%	
	Deutsche Securities	18.7%	
	Morgan Stanley Bank AG	12.6%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	3	1,032	0	0
		その他	1	2,010	2	3,103,293
		計	4	3,043	2	3,103,293
	個人		0	0	0	0
	国内 計		4	3,043	2	3,103,293

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	3	57,826	0	0
		計	3	57,826	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		3	57,826	0	0

総合計			7	60,869	2	3,103,293
-----	--	--	---	--------	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	3	0	0	0	1	2	1	0
金額	0	57,826	0	0	0	899	134	2,010	0

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	1	0	0	1	0
構成比(%)	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
金額	1,847	2,010	0	0	57,011	0
構成比(%)	3.0%	3.3%	0.0%	0.0%	93.7%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界最大級の保険・資産運用グループAXA（アクサ）の運用部門を形成し、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員です。

アクサ・インベストメント・マネージャーズはマルチ・エキスパートの運用機関として、世界各国の投資家の皆様の幅広い資産クラスに対して様々な運用サービスを提供しており、その資産運用残高は、2020年12月末現在で約108兆円（8,579億ユーロ、1ユーロ=126.3255円で換算）にのぼります。

<債券運用>

アクサ・インベストメント・マネージャーズの債券投資哲学は、ダウンサイド・リスクを軽減しつつ当社の中核的信念がもたらす投資機会やアルファを活用するべく構築された、当社の投資プロセスに完全に反映されています。

債券市場において長期的に優れたリターンを達成する鍵はファンダメンタル・クレジット分析とマクロ経済調査を通して、継続的利子収入を積み上げ元本損失を回避することであると考えます。

<株式運用>

ジャッジメンタル運用のアクサ・フラムリントン株式およびシステマティック運用のアクサ・ローゼンバーグ株式を提供しています。

アクサ・フラムリントン株式

企業のファンダメンタルズ分析に基づく、定性的判断による銘柄選択を主としたボトムアップの運用を行っています。

業績の成長が長期的に拡大すると見込まれる銘柄を比較的割安な水準で投資する（GARP）という観点による運用を行います。

アクサ・ローゼンバーグ株式

株式市場には、企業の将来の収益性と合理価格に対し、過小／過大に評価されている割安／割高株が存在し、それらは、いずれ収益性に対して「適正価格」に回帰すると考えます。初期投資金額（いわゆる株価）に対して将来の企業収益額が高い企業を見つけ出せば、結果として、より高いパフォーマンスを獲得できると考えます。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ 運用ラインアップ

債券運用

- Inflation
- Aggregate
- Multi-currencies
- Emerging Markets
- Investment Grade Credit
- High Yield Credit

ストラクチャード・ファイナンス

- ABS/CLOs
- Leveraged Loans
- Mortgages
- Private Debt
- Bank Capital Solutions
- ILS

株式運用（フラムリントン株式、ローゼンバーグ株式）

- Thematic
- Specialist sector
- Regional/Global/EM
- Small cap
- Income
- Advanced factors
- Enhanced Index

リアル・アセット（不動産・インフラ）運用

- Direct Real Estate & Infrastructure
- Public & Private Debt

マルチ・アセット運用

- Outcome oriented solutions
- Multi Asset solutions
- Dynamic Risk Management
- Asset Allocation
- Balance Sheet Delegation

Chorus運用

- Multi Premia

責任投資

- ESG embedded, integrated and impact investing

9. 投資に関する意思決定プロセス

アクサ・インベストメント・マネージャーズは、様々な運用スタイル及び資産クラスに注力する専門チームに裁量が与えられており、各々の運用プロセスに基づき、優れた運用を提供することを目指します。

また、グループ全体の横断的なサポート・チームにより、質の高いサービスの提供や取引執行が可能となっています。

- リサーチ&インベストメント・ストラテジー・チーム
- 責任投資チーム
- リスク管理チーム

当社においては、営業及びクライアント・サービス担当者がお客様の口座管理に関する業務を担当するとともに、インベストメント・ガイドライン担当者がガイドライン遵守状況をモニターし、それをコンプライアンス担当者が確認します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、投資一任契約にもとづく運用サービスに関わる運用報酬を定めております。

また、契約資産の性質及び運用方法等により別途協議のうえ運用報酬率を取り決めさせていただきます。

詳しくは営業担当にお問い合わせください。

11. その他、特記事項

当社は、1987年に米国ローゼンバーグ社の日本法人として設立され、システムティックな運用プロセスにより株式運用を行う株式特化型のアクティブ商品とともに、日本におけるビジネスを開始しました。その後、1999年に米国ローゼンバーグ社がアクサ・インベストメント・マネージャーズに参入して以来、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員として、アクサ・インベストメント・マネージャーズがグローバルに展開するマルチ・エキスパート運用による広範囲の投資戦略や、お客様のニーズに応じたインベストメント・ソリューション・サービスを日本の投資家の皆様に幅広く提供しています。

私たちはアクサ・グループの一員として、質の高い資産保全および資産管理に関するサービスを提供し、実在のリスク、課題に対処するため、長期に亘り蓄積した投資ソリューションを提案します。

会社名	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 168-0063 東京都杉並区和泉一丁目22番19号		
電話	03(3323)6201	ファックス	03(3323)6209
	HPアドレス http://www.alamco.co.jp		
代表者	代表取締役社長 山口 道男		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第301号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	010-00045		
業務開始年月	1985年7月6日	資本金	30億円
作成部署	業務企画部	電話	03(3323)6351

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	朝日ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
提携企業	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ・エル・エル・シー	888 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02199-8197, U.S.A.

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
朝日生命保険相互会社	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	1,690	4,560	204	149	4,103
2020年3月期	1,434	4,546	132	100	4,053
2019年3月期	1,546	4,828	342	255	4,154

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 118 名

②運用業務従事者数 58 名

内 ファンド・マネージャー数 50 名、平均経験年数 19 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 11 名、平均経験年数 18 年 1 ヶ月

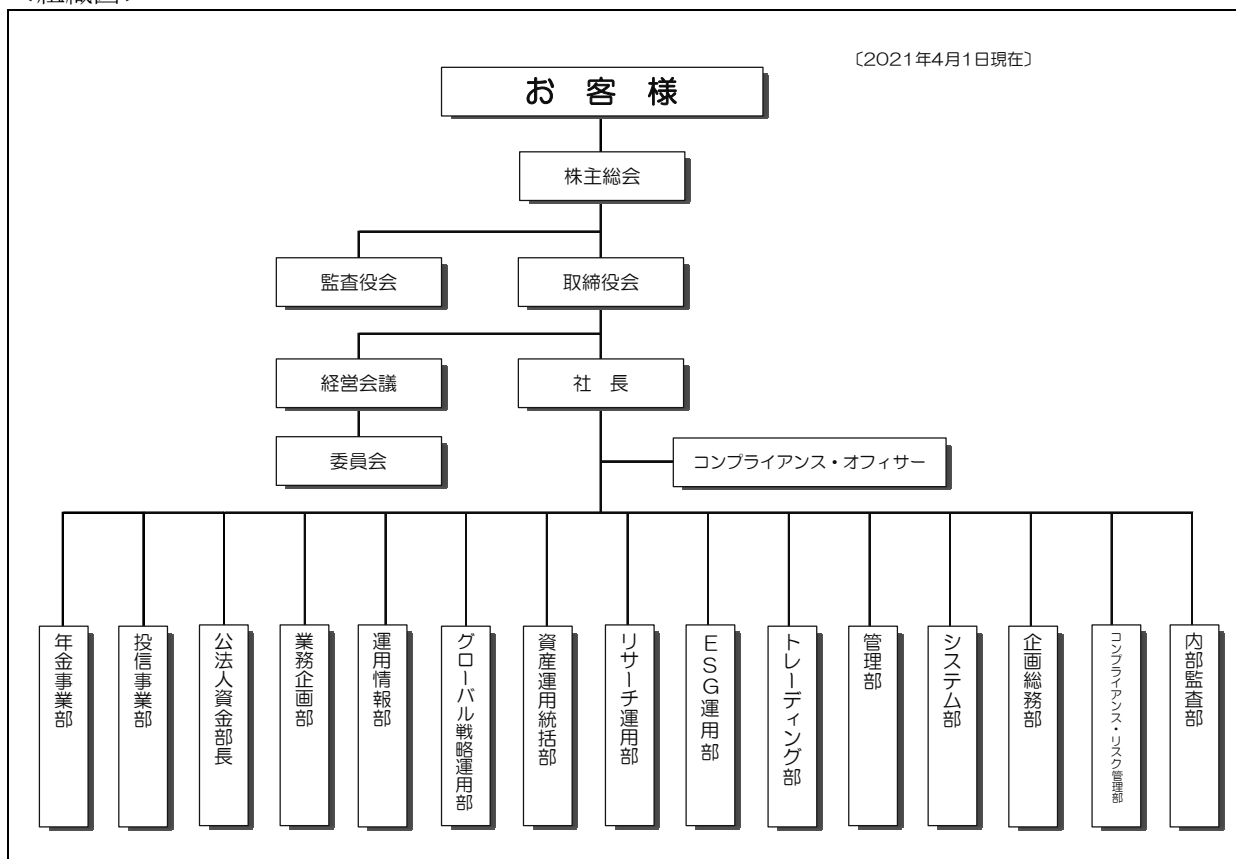
投資顧問・投信部門兼任者 34 名、平均経験年数 19 年 7 ヶ月

内 調査スタッフ数 6 名、平均経験年数 10 年 8 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 58 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	香港上海銀行	19.1%	
	ユービーエス・エイ・ジー銀行	13.2%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	227,423	-	-
		私的年金	82	339,442	-	-
		その他	10	33,715	1	28,131
		計	95	600,580	1	28,131
	個人		-	-	-	-
	国内 計		95	600,580	1	28,131

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	12	84,787	7	82,526
		計	12	84,787	7	82,526
	個人		-	-	-	-
	海外 計		12	84,787	7	82,526

総合計			107	685,367	8	110,657
-----	--	--	-----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	4	2	15	9	2	0	2	65
金額	248,351	11,747	8,568	49,318	41,180	11,245	0	128,592	186,367

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	36	45	13	10	1	2
構成比(%)	33.6	42.1	12.1	9.3	0.9	1.9
金額	17,695	98,266	92,744	176,286	94,266	206,111
構成比(%)	2.6	14.3	13.5	25.7	13.8	30.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

《投資哲学》

「市場の非効率性」に着目し、付加価値の獲得を目指します。

市場には非効率性が存在し、この非効率性を源泉として、より高い付加価値を獲得することを目指します。市場は各金融資産の価格を常に適正に評価しているわけではありません。投資家の心理的な偏りや情報の偏在等によって、短期的には割安または割高な価格が形成され、そこに投資機会が生まれると考えます。当社は、この投資機会を捉え、洗練された投資手法と明確で一貫性のある意思決定プロセスによって、中長期的に安定した付加価値を獲得することを目指しています。

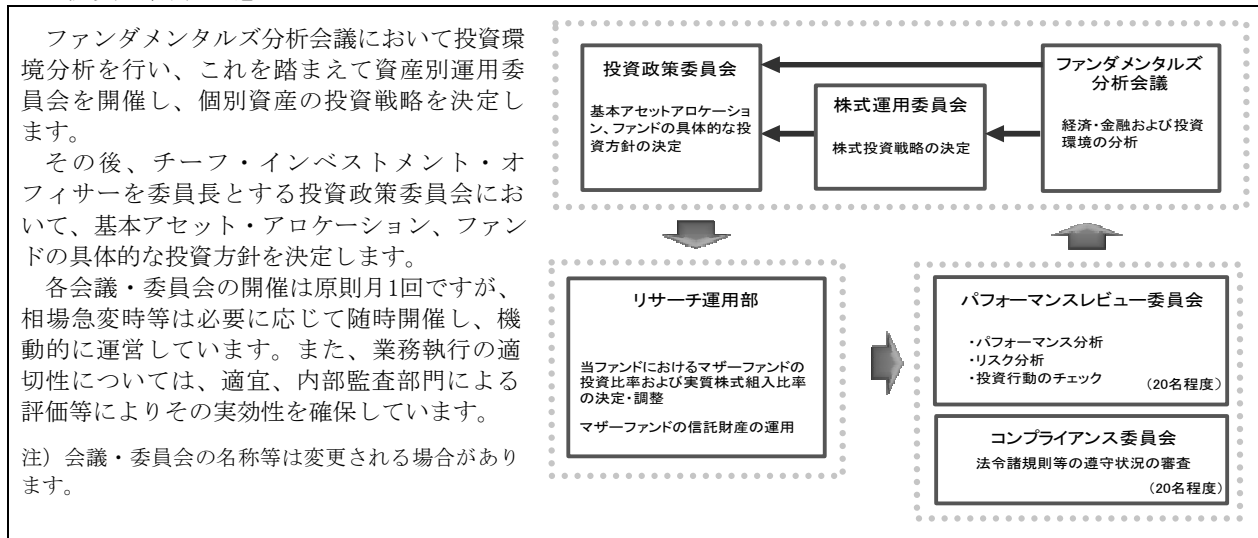
《運用プロダクト》

『国内株式ボトムアップ運用』や『国内債券アクティブ運用』など一貫した投資哲学と優れたチームワークに基づく当社独自の運用プロダクトに加え、外貨建資産では米ハリス・アソシエイツ社、米ルーミス・セイレス社等提携先の投資顧問会社から厳選したプロダクトを導入し、年金を中心としたお客様に提供しています。また、お客様のニーズを踏まえ、オルタナティブ運用のプロダクトの提供も行っています。

国内株式	ボトムアップ運用 投資哲学『良い会社を普通の価格で、普通の会社を安い価格で買う』を共有する継続性のあるチーム運用により、企業の「質」と「価格」のミスマッチにフォーカスした投資を行うことで付加価値を追求します。
	クオンツ・アクティブ運用 実践的で柔軟性の高いクオンツ運用を行います。実証分析の積み重ねで培った独自の銘柄評価手法（SUNモデル）を駆使します。ベンチマークに対するリスクを一定範囲にコントロールし、安定的に付加価値を追求することを目指します。また、リスクレベルの調整により、エンハンスト・インデックス運用としての活用も可能です。
	ESG運用 リターンの源泉を企業価値の成長に求め、「事業の魅力度」「競争優位性」「実態的なガバナンス」にフォーカスし、経済動向に関わらず経営改善により成長が見込まれる会社に厳選投資します。
	スマートベータ運用 お客様の多様なニーズにお応えすべく、MSCI高配当利回り指数、MSCI最小分散指数等のスマートベータ運用を提供します。
国内債券	アクティブ運用 金利戦略・クレジット戦略の複合型運用で、リスク・リターンの源泉を分散化します。定量分析を駆使し定性的に投資判断を行うことにより、付加価値を追求します。
外国株式	インターナショナルアクティブ運用 銘柄の分散やリスクモニタリングを通じて意図せざるリスクを抑制し、当社が独自に開発した地域・業種別定量評価モデルを用いて個別銘柄の投資魅力度を評価します。銘柄選択を付加価値獲得の主たる源泉とし、国別配分、業種配分においても収益機会を追求します。
	グローバルバリュー運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。過度な分散は行わず、少数銘柄に厳選投資（30～50銘柄程度）します。
	グローバルバリュー（中大型株）運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。割安で魅力的と判断する中大型株に厳選投資（20～50銘柄程度）します。（中大型株はその時々で時価総額の大きな銘柄をいいます。）
	グローバル・サステナブル株式運用〔米ミローバUS社と提携〕 将来の世界を形成する4つの長期的なトレンド（①人口動態、②環境、③テクノロジー、④ガバナンス）に伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（接続可能）な社会の実現に資することを目指します。
	米国グロース運用〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 企業の質、成長性、バリュエーションに着目した、質の高い銘柄に集中投資（35～45銘柄程度）します。

外国債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付） カントリーアロケーション、カレンシーアロケーション、割安ゾーンへの重点投資、高格付非国債への投資などリスク・リターンの源泉を分散し、付加価値を追求します。為替ヘッジ付については、原則為替リスクをフルヘッジし、上記のうちカレンシーアロケーションの判断を除き、全ての戦略を反映した運用を行います。
	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付）〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 米ルーミス・セイレス社の充実したリサーチ体制の下、エマージング債、社債等の幅広い投資対象による個別銘柄選択に、トップダウン戦略を融合し、付加価値を追求します。①ハイイールド債を含むタイプ、②格付けを BBB ⁻ 以上に限定した投資適格タイプがあります。
バランス型	標準型運用・低リスク型運用 基本資産配分を定め、複数資産を組み合わせることにより、リスク分散を図りながらアセット・アロケーションと銘柄選択の両面から付加価値を追求します。標準型と低リスク型の2種類の運用が可能です。
マルチアセット	マルチアセット運用 年間のボラティリティを 3%～5%に抑制しつつ、EONIA(ユーロ圏翌日物平均金利)を 3.6%上回る安定的なトータル・リターンの獲得を目指すマルチアセットプロダクト（仏シーヨンド社が運用）です。先物等流動性の高い商品を活用し、株式、債券、通貨など広範な資産クラス間で機動的な資産配分を行います。
オルタナティブ	低リスク型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 分散投資や為替ヘッジ等を通じてリスクを抑制し、ボトムアップ・アプローチにより、株式・債券等の伝統的資産との低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。
	戦略型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 最大累積損失率と下方リスクを低減しながら、トップダウンとボトムアップ・アプローチの併用により、伝統的資産および他のファンド・オブ・ヘッジファンズとの低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

下記①または①と②の組み合わせより、お客様との協議に基づいて決定します。	
① （定額報酬型）	お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.2%（税抜2.0%）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、報酬額を決定します。
② （成功報酬型）	成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の22.0%（税抜20%）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み決定します。

会社名	アセットマネジメントOne株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号				
電話	03 (6774) 5000	ファックス	03 (3213) 7436		
	HPアドレス		http://www.am-one.co.jp/		
代表者	取締役社長 菅野 暁				
金融商品取引業登録番号	関東財務局 (金商) 第324号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	010-00090				
業務開始年月	昭和60年7月1日	資本金	20億円		
作成部署	経営企画グループ	電話	03 (6774) 5226		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	アセットマネジメントOne オルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
子会社	Asset Management One Hong Kong Limited	12/F., K11 Atelier, 18 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
子会社	Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
子会社	Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	2 Shenton Way #12-01 SGX Centre I, Singapore 068804
子会社	Asset Management One USA Inc.	757 Third Avenue, 8th Floor, New York, NY 10017, USA
子会社	DLIBJ CM CAYMAN LIMITED	190 Elgin Avenue Grand Cayman KY 1-9005 Cayman Islands

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	51.0%		
第一生命ホールディングス株式会社	49.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	18,743	109,430	20,376	14,125	73,353
2020年3月期	18,121	102,615	20,511	15,005	71,227
2019年3月期	17,718	102,645	20,100	14,119	68,349

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 903 名

②運用業務従事者数 281 名

内 ファンド・マネージャー数 203 名、平均経験年数 13 年 6 カ月

内 投信併当会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

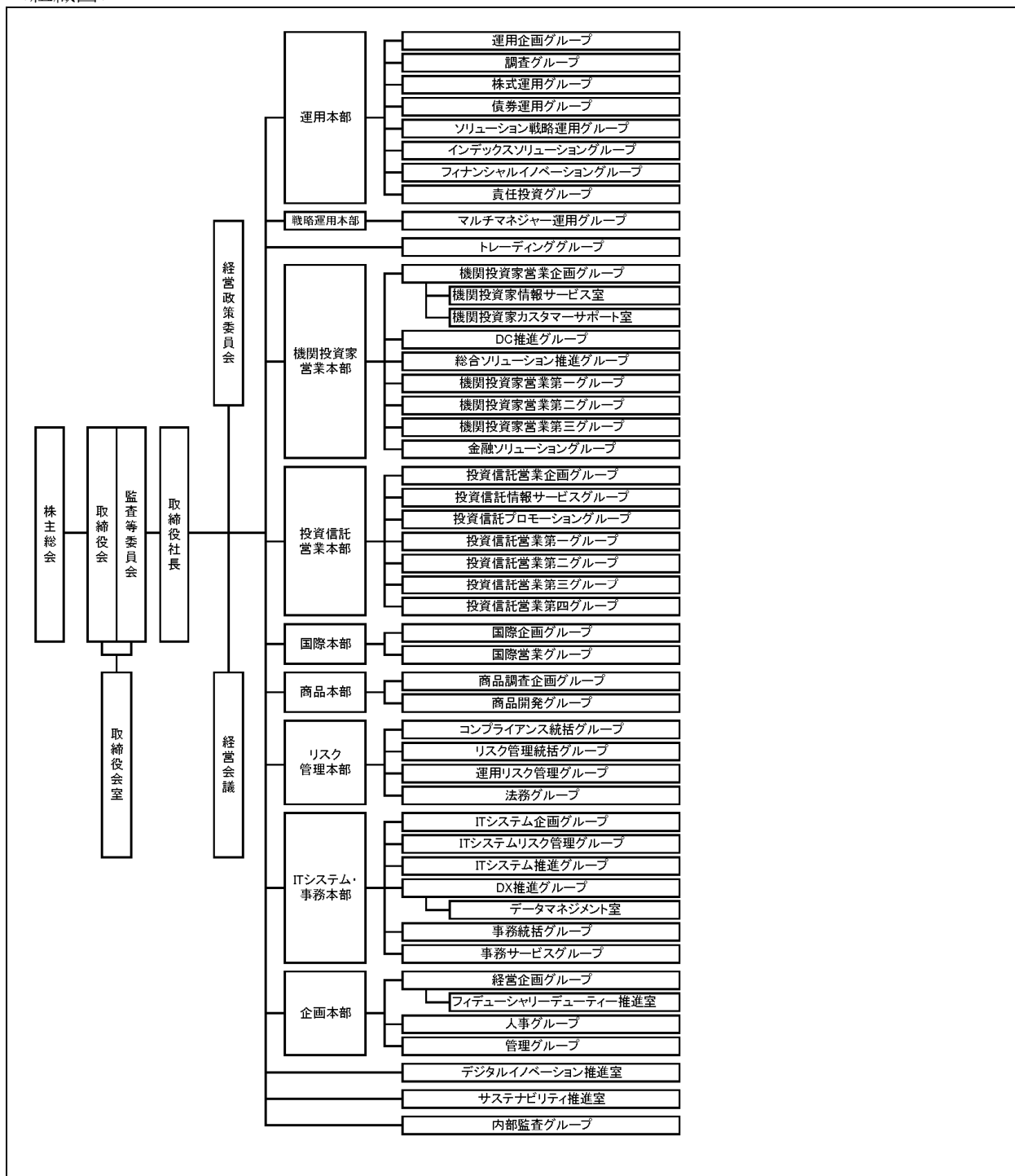
投資顧問・投信部門兼任者 203 名、平均経験年数 13 年 6 ヶ月

内 調査スタッフ数 53 名、平均経験年数 20 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 374 名

CFA協会認定証券アナリスト数 19 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	みずほ銀行	23.1 %	
	みずほ証券	2.7 %	
	みずほ信託銀行	1.0 %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	Mizuho Securities USA LLC	0.0 %	
	Mizuho International plc	0.0 %	
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	0.0 %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	51	20,083,047	0	0
		私的年金	330	1,637,365	0	0
		その他	352	14,752,687	3	1,409,617
		計	733	36,473,099	3	1,409,617
	個人		0	0	0	0
	国内 計		733	36,473,099	3	1,409,617

海 外	法 人	年金	0	0	0	0
		その他	19	855,273	20	283,045
		計	19	855,273	20	283,045
	個人		0	0	0	0
	海外 計		19	855,273	20	283,045

総合計			752	37,328,372	23	1,692,662
-----	--	--	-----	------------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、23件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	166	141	13	112	195	45	5	9	66
金額	17,420,358	7,197,665	65,673	3,187,765	7,418,728	662,838	13,224	175,498	1,186,623

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

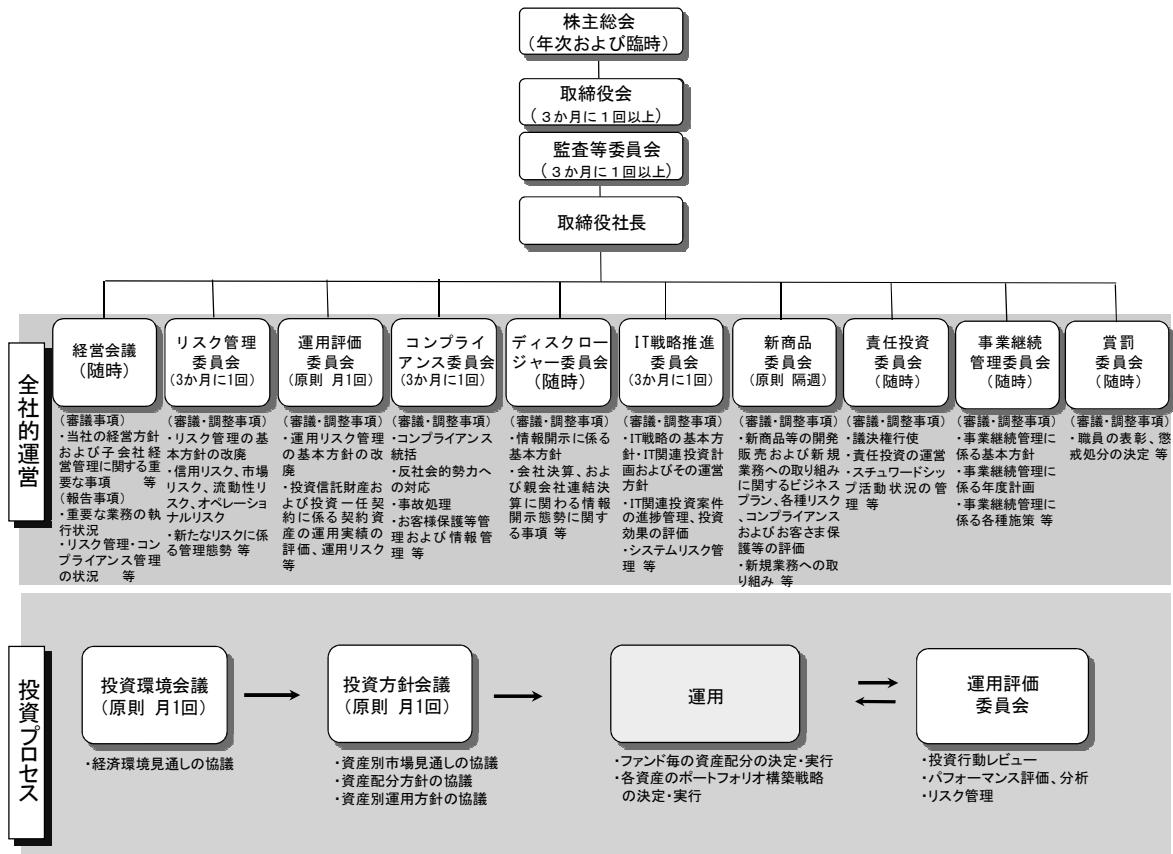
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	166	261	83	150	31	61
構成比(%)	22.1%	34.7%	11.0%	19.9%	4.1%	8.1%
金額	71,297	623,103	567,117	3,771,188	2,205,155	30,090,511
構成比(%)	0.2%	1.7%	1.5%	10.1%	5.9%	80.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 私たちは、お客さまの利益を第一として、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献出来る知見を磨き、常に最良のソリューションを提供することにより、お客さまと戦略的パートナーシップを構築することを目指します。そのため、高い運用能力を持ったプロフェッショナルが健全な競争とチームワークを通じ、運用力の不断の強化に努めるとともに、次世代を担う優秀なプロフェッショナルの育成に継続的に取り組み、創造性豊かな活力のある運用会社として進化し続けます。
- また、市場の歪み（本質的な価値と市場評価の乖離）を捉え、魅力的な投資機会を発掘することに徹底的にこだわり、グローバルなリサーチ体制によるボトムアップアプローチ、マクロ経済分析に基づくトップダウンアプローチ、最先端の金融工学を活用した計量的アプローチを駆使することで、中長期的に優れた運用成果の実現を目指します。
- さらに、フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に基づく高い自己規律と運用リスク管理及びコンプライアンスを徹底することで、投資行動の透明性と運用商品への信頼性を高め、お客さまの信頼に応えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定します。
- 各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資資産額	バランス	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
	税抜	税抜	税抜	税抜	税抜
10億円以下の部分	0.420%	0.550%～0.300%	0.250%～0.150%	0.480%～0.340%	0.450%～0.250%
10億円超20億円以下の部分	0.270%	0.500%～0.250%	0.200%	0.500%～0.290%	0.350%
20億円超30億円以下の部分	0.220%	0.400%～0.230%	0.200%	0.450%～0.260%	0.300%
30億円超50億円以下の部分	0.200%	0.700%～0.185%	0.150%～0.110%	0.400%～0.230%	0.250%～0.200%
50億円超100億円以下の部分	0.150%	0.650%～0.150%	0.115%～0.080%	0.820%～0.150%	0.200%～0.150%
100億円超200億円以下の部分	0.120%	0.300%～0.100%	0.095%～0.060%	0.670%～0.140%	0.190%～0.100%
200億円超300億円以下の部分	0.110%	0.250%～0.080%	0.085%～0.050%	0.620%～0.110%	0.180%～0.080%
300億円超500億円以下の部分	0.105%	0.230%～0.070%	0.075%～0.040%	0.600%～0.155%	0.170%～0.070%
500億円超の部分	0.100%～0.003%	0.225%～0.030%	0.075%～0.020%	0.155%～0.07%	0.160%～0.030%

* 上記は投資一任契約で受託した運用商品の投資顧問料率の一部を記載したものであり、全運用商品について網羅した記載ではありません

* 運用対象・運用方法・契約資産額・取引の経緯や展開に特段の事情がある場合、個別協議により上記とは異なる投資顧問料率を適用させていただく場合があります

* 投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます

11. その他、特記事項

【アセットマネジメントOneの「企業理念」】

- 当社の企業理念は、存在意義を表す「ミッション」、あるべき姿を表す「ビジョン」、及び役職員が共有すべき価値観を表す「バリュー」で構成されています



《ミッション》

- アセットマネジメントOneは、責任感とチャレンジ精神をもって、最高水準の商品・サービスを提供し、お客さまにいちばん信頼される資産運用会社を目指します。

《ビジョン》

- 高度な専門性に裏付けられた運用力を活かし、あらゆるお客さまのニーズ・課題へのソリューションを提供するグローバル運用会社

-お客さま信頼度No. 1

資産運用のプロフェッショナルとして、高いレベルでフィデューシャリー・デューティを全うし、お客さまの資産形成に貢献することにより、最も信頼される存在であり続けます。

-最高水準の商品・サービスを提供

個人、年金・法人、海外のお客さまに対して、高度な専門性に裏付けられた最高水準の商品・サービスを提供します。

-グローバルトップレベルの資産運用会社へ

日本・アジアNo. 1の資産運用会社として、グローバルにおいてトップレベルの資産運用会社を目指します。

《バリュー》

1. フィデューシャリーNo. 1
2. 変革への挑戦
3. オープン&フェア
4. スピード
5. 情熱

【コーポレート・メッセージ】

「投資の力で 未来をはぐくむ」

当社は「社会における存在意義」を共有し、企業理念をわかりやすく伝えるために「コーポレート・メッセージ」を設定しています。

お客さまとの信頼関係に裏付けられた「投資の力で」

地球と社会の、お客さまと私たちの、すべての世代にとって豊かな「未来を」

情熱をもって大切に「はぐくむ」

これが、私たちの「社会における存在意義」です。

会社名	アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング12階				
電話	03-5221-1340	ファックス	03-5221-1341		
	HPアドレス		http://www.am-one.co.jp/amoai/		
代表者	代表取締役社長 佐々木 裕介				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2445号		登録年月日	2010年9月6日	
協会会員番号	012-02356				
業務開始年月	2010年10月5日		資本金	10億円	
作成部署	戦略企画部		電話	03-5221-1350	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アセットマネジメントOne株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	1,450	1,450	406	277	1,748
2020年3月期	1,366	1,366	347	237	1,471
2019年3月期	1,098	1,098	199	132	1,234

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 49 名

②運用業務従事者数 23 名

内 ファンド・マネージャー数 12 名、平均経験年数 10 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

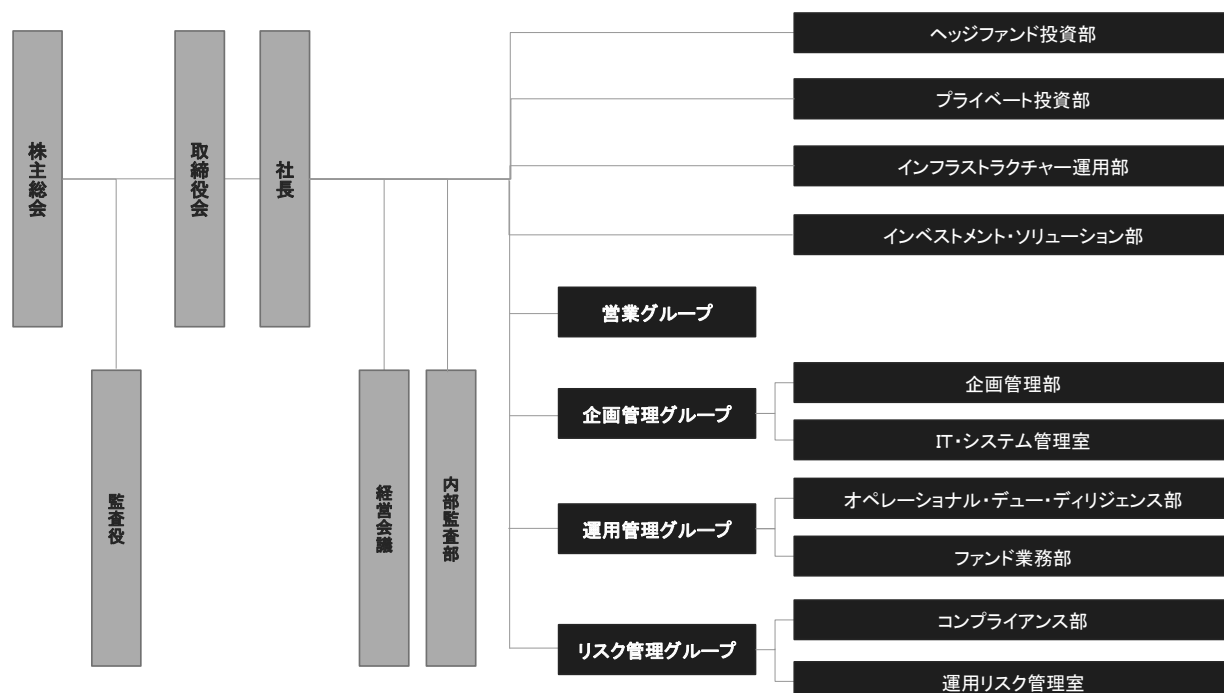
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 11 名、平均経験年数 5 年 7 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	0.0%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	RBC Investor Services Bank S.A.	16.7%	
	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch	24.7%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		%	該当なし
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	10,046		
		私的年金	30	54,662		
		その他	2	11,541	37	428,235
		計	33	76,249	37	428,235
	個人					
	国内 計		33	76,249	37	428,235

海外	法人	年金				
		その他	10	62,863		
		計	10	62,863	0	0
	個人					
	海外 計		10	62,863	0	0

総合計			43	139,113	37	428,235
-----	--	--	----	---------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、40 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	43	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	139,113	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	17	18	5	3	0	0
構成比(%)	39.5	41.9	11.6	7.0	0.0	0.0
金額	6,126	41,620	31,042	60,325	0	0
構成比(%)	4.4	29.9	22.3	43.4	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● オルタナティブ特化の運用会社（ゲートキーパー）

当社は、本邦投資家にオルタナティブ運用への投資機会を提供することを目的に、みずほグループ傘下の資産運用会社として、2010年1月に会社設立、10月より営業を開始しました。現在当社は、ヘッジファンド、プライベート・インベストメンツ、プロジェクトファイナンス債権共同投資の3事業を展開しております。

➤ ヘッジファンド事業（一任運用・投資助言）

- ・ シングルヘッジファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
- ・ お客様の投資戦略に応じたSMA・リパッケージ型ファンドの組成・運用などのソリューション提供

➤ プライベート・インベストメンツ事業（一任運用・投資助言）

- ・ プライベート・インベストメンツに係るファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供

➤ インフラ・デットのインベストメント・マネージャー

- ・ 主として商業銀行が保有するプロジェクトファイナンス債権（インフラ・シニアローン）をファンド化し、債券代替投資またはインフレ耐性の高い投資機会を機関投資家に提供

● 確固としたファンド評価プロセス

当社では、期待収益の高さと組織・リターン源泉の安定性を加味した確固たる評価プロセスに基づいたファンド選定及び運用ソリューションの提供を行っています。

● オペレーショナルデューディリジェンス（ODD）機能の重視

ODD委員会が新商品選択について拒否権を持ち、また選定ファンドの投資継続につき可否判断を下すなど牽制機能を果たしています。

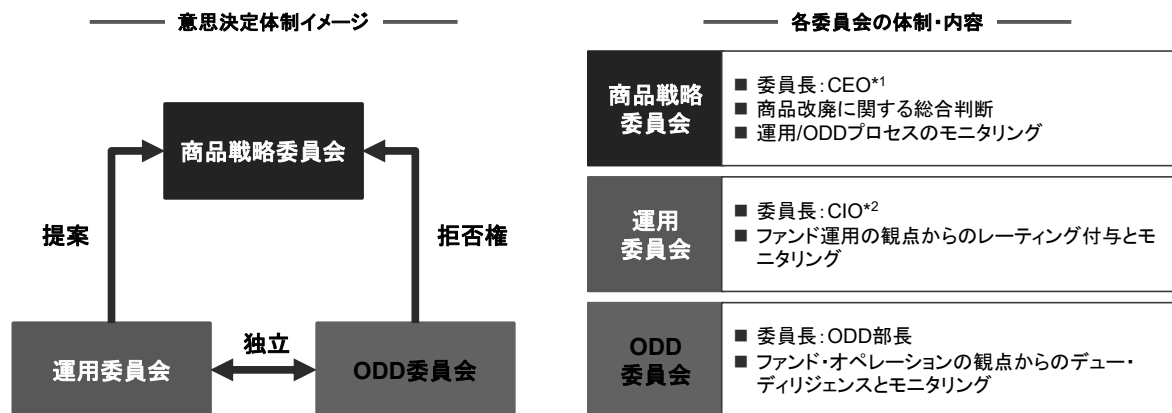
● お客様ニーズに合わせたファンド投資のご提供

当社で厳選した推奨ファンド群をもとに、お客様の投資ニーズに合わせたオルタナティブプロダクト（適切なファンド及びストラテジー選定、ファンドの組み合わせ等のポートフォリオ・ソリューション）をご提供いたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

✓ 弊社の意思決定プロセスは、IDD（運用デュー・ディリジェンス）とODD（オペレーショナル・デュー・ディリジェンス）の二つの観点から、独立した二つの組織が調査・モニタリングを行ない、相互牽制を行っています。

✓ また、インフラ・デットのインハウス運用については、以下の委員会の他に、機関決定を行う当該業務固有の委員会を別途設置のうえ、公正且つ透明性高いプロセスに基き、投資家利益を最大限に重視した体制を構築しております。



*1: チーフエグゼクティブオフィサー（最高経営責任者）

*2: チーフインベストメントオフィサー

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

会社名	アッシュモアジャパン株式会社		
所在地	〒 100-6511 東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング11F		
電話	03-6860-3777	ファックス	03-6860-3799
	HPアドレス www.ashmoregroup.com		
代表者	代表取締役 清水 直樹		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2486号	登録年月日	平成23年 1 月 7 日
協会会員番号	012-02465		
業務開始年月	平成23年 1 月 28 日	資本金	1 億円 (資本準備金含む)
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6860-3777

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アッシュモア・インベストメンツ (ユークー) リミテッド	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年6月期	324	625	199	124	358
2019年6月期	292	596	186	105	334
2018年6月期	1,010	1,319	179	92	229

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 29 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

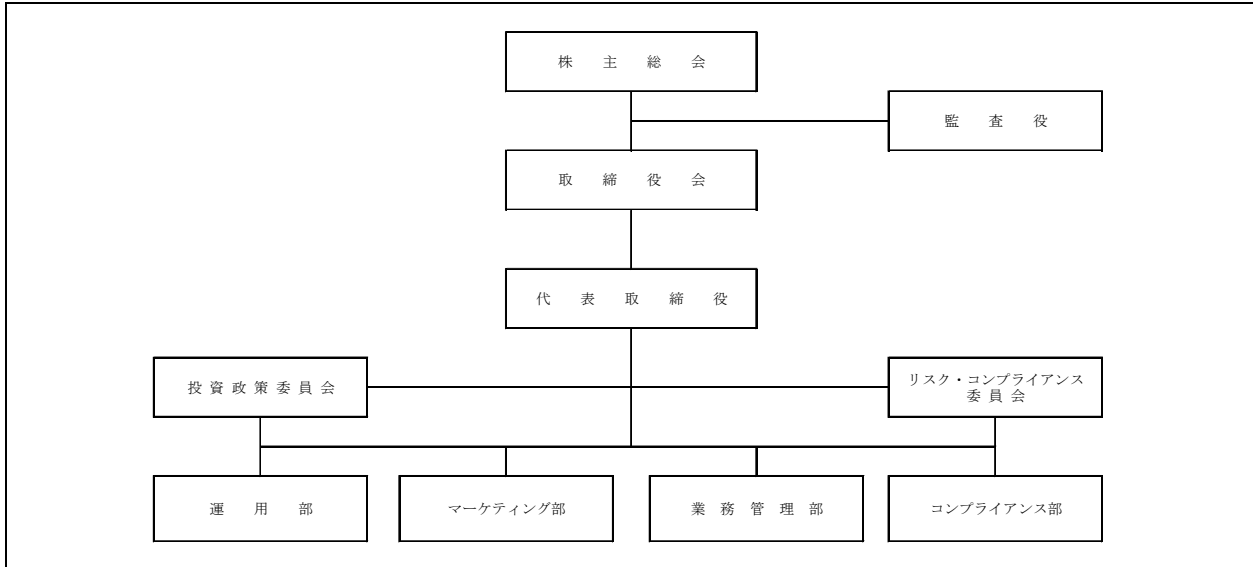
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年7月1日～2021年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	JPモルガンチェース銀行ロンドン支店	12.33 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	249,344	0	0
		私的年金	6	23,130	0	0
		その他	4	10,606	0	0
		計	12	283,079	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		12	283,079	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			12	283,079	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	1	11	0	0	0	0
金額	0	0	0	11,154	271,926	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	6	1	2	0	1
構成比(%)	16.7	50.0	8.3	16.7	0.0	8.3
金額	1,298	16,136	5,148	26,631	0	233,866
構成比(%)	0.5	5.7	1.8	9.4	0.0	82.6

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アッシュモアは、新興国市場に特化した運用会社です
Specialist Active Value Management in Emerging Markets

マクロトップダウン

- ・グローバル及び各国のマクロ経済、政治、金利や通貨変動に関する先見性のある分析
- ・過去の実績に基づく伝統的分析手法とは異なる、高度な順応性を備えたシナリオアプローチ

バリュー投資

- ・自社調査に基づくボトムアップ分析により、割安な銘柄を発掘

流動性重視

- ・新興国投資において流動性の確保は非常に重要であり、全ての投資判断において流動性を重視

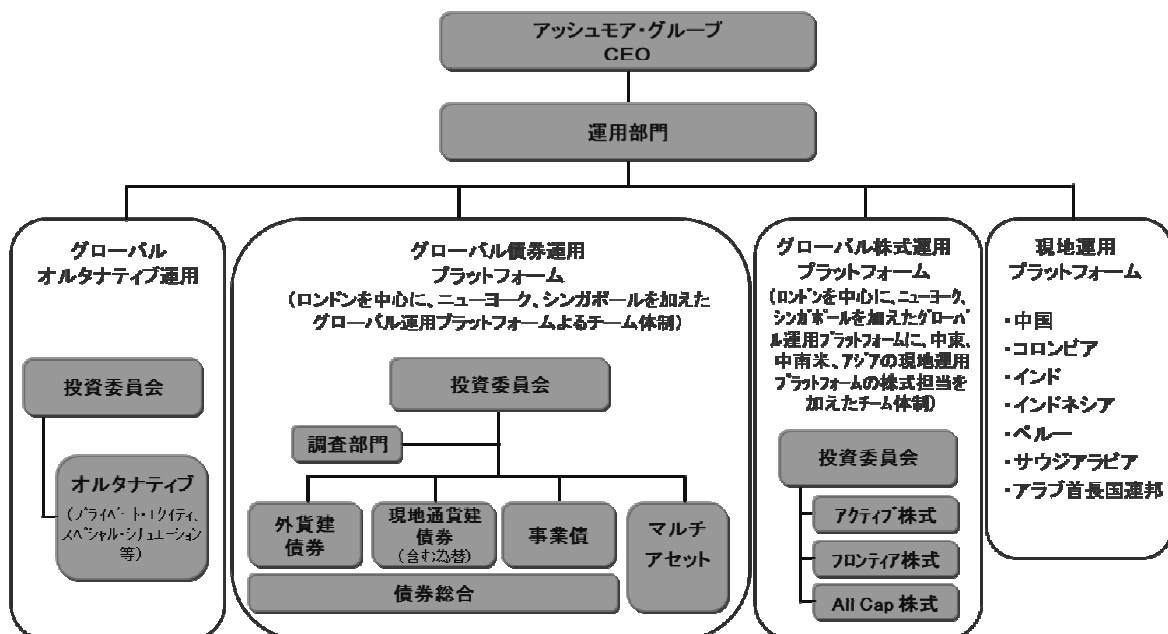
アクティブ運用

- ・第一号の旗艦ファンド設定（1992年）より、一貫した運用手法を継続
- ・アクティブ運用により、市場環境が変化する局面に素早く対応し、情報の非対称性から収益を追求

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】



- ・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。
- ・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略、受託金額等によって異なりますので、標準運用報酬を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

■ アッシュモア・グループについて

- ・当社の母体であるアッシュモア・グループは、1992年にグループの前身となる運用会社の設立以来、新興諸国の債券・株式・オルタナティブを中心とする新興国投資のスペシャリストとして事業を展開し、その安定した運用パフォーマンスと高いクオリティのサービスに関して、グローバルで高い評価を得ています。
- ・運用の中心メンバーは、既に1980年代より新興国投資を開始しており、各国中央銀行や財務当局と密接かつ良好な関係を構築しています。
- ・母体であるアッシュモア・グループは、2006年ロンドン証券取引所に上場しており、英国株式市場の代表的指数であるFTSE250の構成銘柄に採用されています。
- ・アッシュモア・グループは、英国スチュワードシップコード（The 2012 UK Stewardship）に賛同し、同コード原則1から7のすべての受け入れを表明しています。国連PRI（国連責任投資原則）への署名も行っており、また、社会的責任投資の代表的な指数であるFTSE4Good指数構成銘柄に選定されています。
- ・PRIへの署名に加え、UN Global Compactへの署名、また気候変動が我々の事業と投資の持続可能性に重大な影響を与える可能性があることを認識し、TCFDやClimate Action 100+、ネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアチブへの賛同の表明など、これらの課題への取り組みを積極的に行っています。

■ アッシュモア・グループの運用体制

- ・本拠地は英ロンドンに所在し、中国、コロンビア、インド、インドネシア、アイルランド、日本、ペルー、サウジアラビア、シンガポール、アラブ首長国連邦（UAE）、米国に拠点を展開しています。
- ・従業員数は全世界で約300名、うち運用プロフェッショナルは99名であり、新興国運用に特化した運用会社としては世界最大級の人員体制となっています（2021年6月末時点）。
- ・グループ全体の運用資産総額は944億米ドル（邦貨ベースで約10.5兆円、1米ドル=110.99円にて換算、2021年6月末時点）であり、新興国資産運用において業界最大級の資産規模を有しています。顧客層は、年金や政府系機関を中心とした機関投資家が全体の約92%を占めています。

■ 日本におけるビジネス展開について

- ・新興国市場のファンダメンタルズは堅調であり、先進国市場を上回る成長見通しが示されています。また、これまでの市場下落によって新興国資産は非常に割安な水準にあり、良好な投資機会が提供されていると言えます。当社では、新興国投資のスペシャリストとして、外貨建債券、現地通貨建債券、事業債、株式等の新興国運用戦略をお客様のニーズに合わせて幅広く提供すると共に、クレジットリスクの調整やダウンサイドリスクの抑制、またESGを重視したプロダクトといった、お客様のリスク許容度やご要望に沿ったプロダクトのご提案を行っています。

会社名 アトム・キャピタル・マネジメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 兜町第6平和ビル3階

電話 03 (3527) 2720 ファックス 03 (6683) 2541

HPアドレス http://www.atomcapitalgroup.com/

代表者 代表取締役 土屋 敦子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第1940号 登録年月日 2008年6月30日

協会会員番号 1-1940

業務開始年月 2008年6月30日 資本金 38.7百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 (3527) 2720

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
土屋 敦子	54.80%		
渡辺 雅夫	25.80%		
高澤 健太	19.40%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	5	6	▲9	▲9	16
2020年3月期	0	15	▲4	▲4	26
2019年3月期	0	13	1	1	15

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 26 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

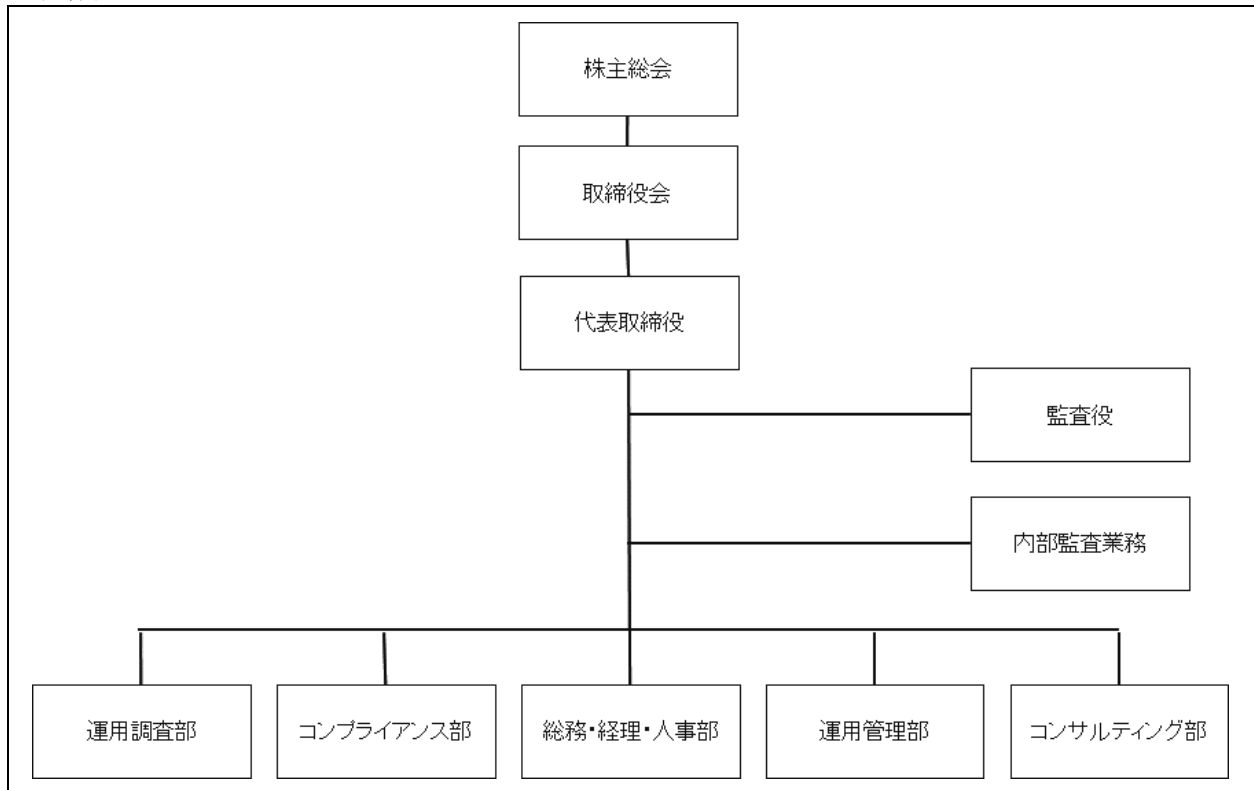
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 4 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本株の「ロング・ショート戦略」を提供いたします。

「日本株ロング・ショート戦略」では、マクロ・ミクロ・テクニカルの観点から分析し、個別株とデリバティブのロング（買い）とショート（売り）を組み合わせ、ポートフォリオ全体で絶対収益を追求します。

「日本株ロング・ショート戦略」の運用スタイル

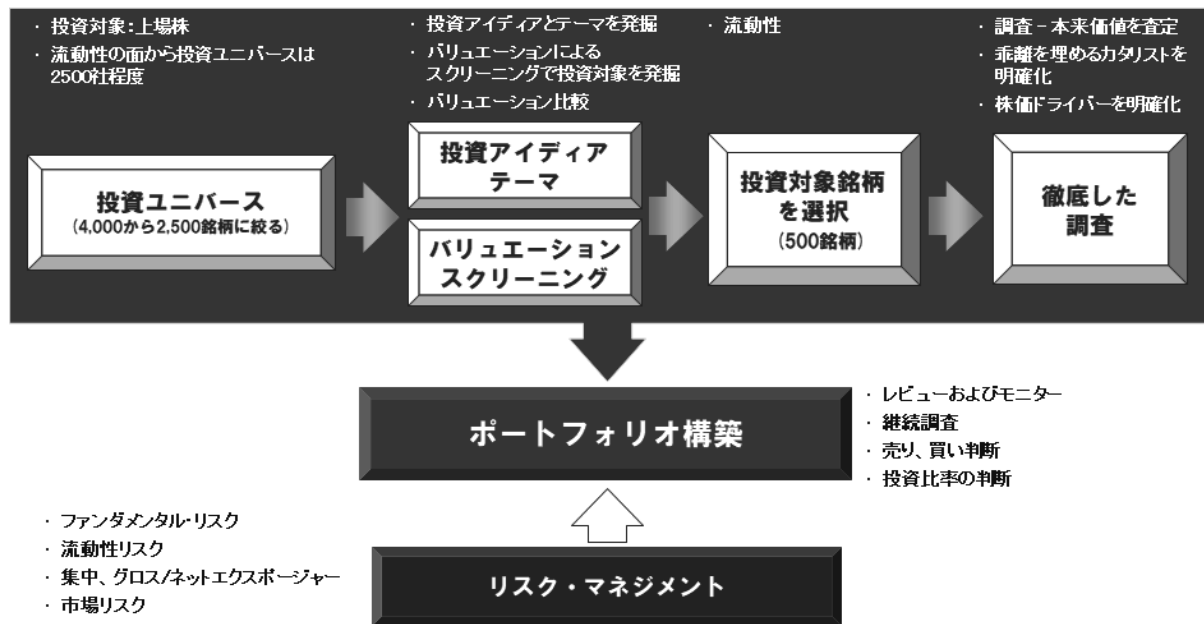
- ① マクロ分析では、グローバル経済状況、国債・為替・金利・社債・株・CDSなどの金融市場の状況进行分析し、ポートフォリオのポジショニングを確立します。
- ② ミクロ分析では、個別企業の業績、株価、利益状況などを分析し、過去平均や業界標準と比較して、割安または割高を見極めます。投資対象銘柄は、徹底した企業調査により本来の企業価値と時価総額の乖離を見つけ、本来の企業価値に達するためのカタリストを見出し、そのカタリストが起これる確率を精査します。当社の企業調査は、公表数字情報のみならず、企業経営陣との面談および意見交換にも重点を置きます。これらの手法により上場企業の中から当社が顧客の資産構築に貢献すると考える銘柄を選定します。
- ③ テクニカル分析では、株式市場の需給や計量分析により、買い時か売り時かを判断します。



これら3つ要素を組み合わせ、投資が成功する確度の高い少数の企業に絞ってポートフォリオを構築し、運用することが、顧客に最良の結果をもたらすと考えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスの概観は以下の通りです。



■ 徹底した個別銘柄分析

- 地道な調査により、他の投資家が発掘する前に成長銘柄に投資
- 株価を動かすドライバーやカタリストを注視

■ 厳格に遵守される投資規律

- 投資対象とする銘柄に対して、企業価値を算出
- 算出した企業価値に達した銘柄はポートフォリオから外していく
- 個別銘柄の投資比率や、グロス、ネット比率を厳格に管理し、機動的に変更

■ トップダウン・アプローチ

- マクロ分析から株式市場全体の方向性を予測
- ポートフォリオ全体のヘッジを行うために、株価指数先物や株価指数オプション等を活用

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、顧客との個別契約に基づいて決定します。

11. その他、特記事項

1. 長期にわたり安定的な絶対リターンを提供した助言実績
2. TOPIXとの低い相関性：市場の下落局面における良好なパフォーマンス
3. 他の日本株ロング・ショート・ファンドとの低い相関性
4. 高いシャープ・レシオ
5. 代表取締役である運用責任者は日本株に精通しており、日本株ロング・ショート戦略は過去にAsianInvestor誌のベスト・オルタナティブ・マネジャー賞（日本）の受賞履歴がある。

会社名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社		
所在地 〒 100-0004	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ		
電話 03-4578-2211	ファックス 03-4578-2299		
HPアドレス		https://www.aberdeenstandard.com/japan	
代表者 代表取締役社長	矢島 健		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第320号	登録年月日	2007年 9 月30日
協会会員番号	010-00218		
業務開始年月	1993年 9 月	資本金	940百万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4578-2242

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アバディーン・アセット・ マネジメントPLC	100.0%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	1,295	1,853	△350	△351	1,583
2019年12月期	1,111	1,859	△782	△1,421	1,935
2018年12月期	2,478	3,477	975	1,360	2,457

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 45 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 15 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

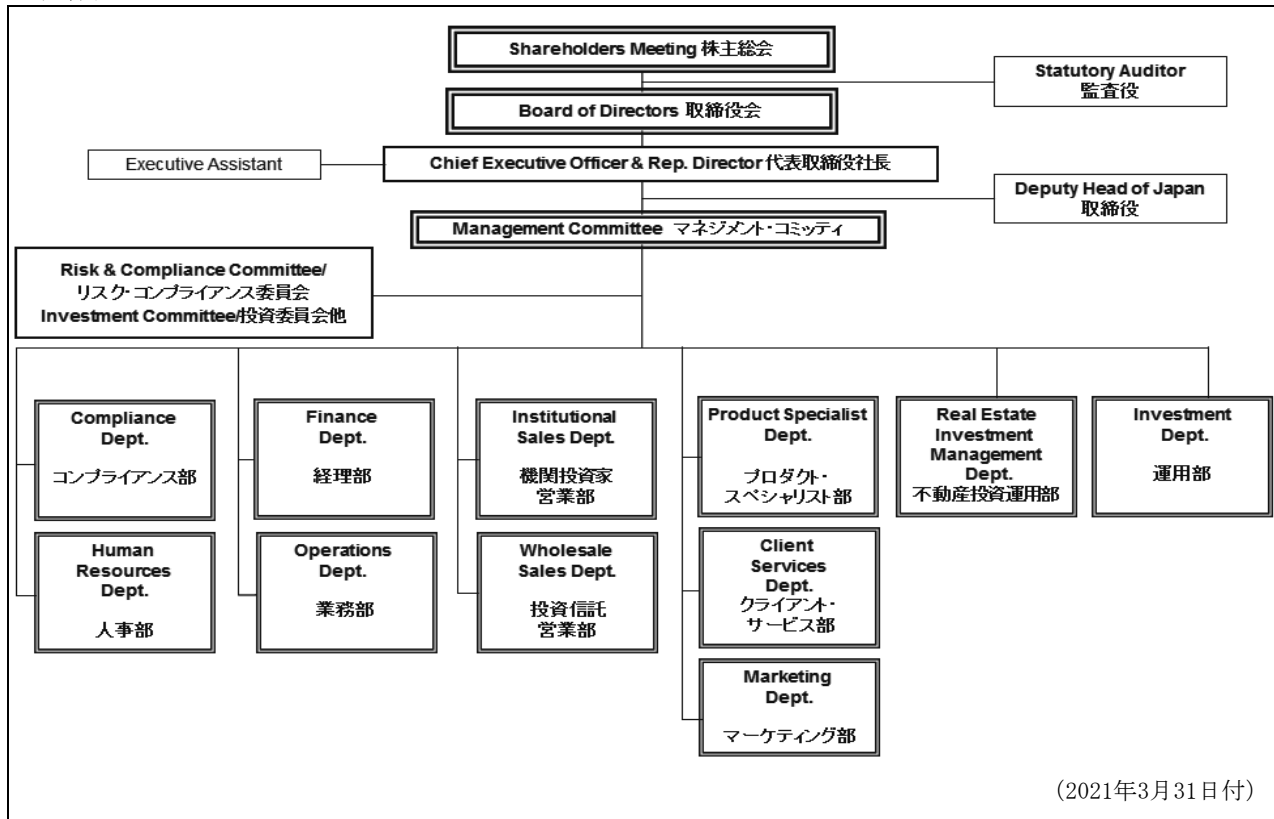
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 13 年 4 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 3 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED	23.3%	
	MACQUARIE BANK LIMITED	22.4%	
	UBS AG	22.5%	
	BANK OF AMERICA MERRILL LYNCH	10.5%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	守秘義務等により非開示とします。
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	4	13,154	-	-
		その他	1	44,696	-	-
		計	5	57,850	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		5	57,850	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	12	828,537	-	-
		計	12	828,537	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外計		12	828,537	-	-

総合計			17	886,387	-	-
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	12	-	-	-	-	-	-	4	1
金額	828,537	-	-	-	-	-	-	13,154	44,696

④ 契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	4	3	5	2	2
構成比(%)	5.9	23.5	17.6	29.4	11.8	11.8
金額	689	9,964	20,527	129,523	143,099	582,586
構成比(%)	0.1	1.1	2.3	14.6	16.1	65.7

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	-	-	-	-	6	-	10,063	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	-	-	-	-	6	-	10,063	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		-	-	-	-	6	-	10,063	-

② 投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	-	-	-	-
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

弊社グループは、「金融市場は非効率的である」ため、割安で優良な銘柄に厳選投資することで、長期的にベンチマークをアウトパフォームすることができると考えています。

アバディーン・スタンダード・インベストメンツの株式運用アプローチは、以下の3つの信条に基づいています。

- **ファンダメンタル・リサーチから得た知見を活用し、市場の非効率性を発掘することが可能である。** 企業のファンダメンタルズが最終的には株価を決定すると考えていますが、市場ではしばしば一時的に非効率的な株価で取引されることがあります。こうした非効率的な状況を活用して投資に最適な機会を特定するためには、ファンダメンタル・リサーチが大変重要な役割を果たすと考えています。
- **環境・社会・ガバナンス（ESG）の評価と企業に対するエンゲージメントがリターンを促進する。** エンゲージメントと、環境・社会・ガバナンス（ESG）要素の評価をリサーチの中心に据え、受託者責任の全うに努めています。良好なESG活動実績がある企業は長期的に優れた業績を得る傾向があるため、ESGとエンゲージメントを重視する運用アプローチはリスク軽減とリターン向上に資するものと考えます。
- **規律あるアクティブ運用により、優れた運用成果を提供することが可能である。** 個別銘柄選択によって確信度の高いポートフォリオを構築することで、アバディーン・スタンダード・インベストメンツの最良の投資アイデアを投資家に提供します。

アバディーン・スタンダード・インベストメンツの債券運用戦略は、マクロ経済見通し、企業のファンダメンタルズを問わず、市場に生じる変化をいち早く捉えることを目指します。我々は以下を信条としています。

- 企業のファンダメンタルズが最終的にクレジット・スプレッドを左右する
- 重大な変化が進行中、もしくは見通される局面においては、市場はこうしたファンダメンタルズを効率的に織り込んでいない
- 市場のファンダメンタルズへの注目度合いは投資サイクルの様々な局面ごとに変動するとの認識の下、この非効率性を活用することが可能である

9. 投資に関する意思決定プロセス

【株式投資に関する意思決定プロセス】

アバディーン・スタンダード・インベストメンツは、運用チーム内での議論や精緻な銘柄選択プロセスを経た徹底した企業ファンダメンタルズのリサーチが、投資知見の開放とポートフォリオの運用リターンの原動力となると考えます。ファンダメンタル分析に基づく真のボトムアップの個別銘柄選択アプローチを採用しており、セクター、地域、国の配分はこのボトムアップの銘柄選択の結果となりますが、適切な制約によるリスク管理を行っています。

株式運用プロセスのステップと特徴は次のとおりです。

- **投資アイデアの創出：広範なユニバース** 広範且つダイナミックなオポチュニティセット、企業へアクセスはトップクラス、各セクターに精通
- **リサーチ：層の厚い分析** 共通形式のリサーチ・レポート、ESGインテグレーション、他社と異にする明確な知見、アウトプットを継続的にレビュー
- **ピア・レビュー：運用チームによる精緻な議論** 情報に基づいた知見のピア・レビュー、セクター評価および投資テーマを協働で策定、アセットクラスをまたいだ知見
- **ポートフォリオ構築：運用成果を重視** 運用チームに説明責任、ボトムアップによるベストアイデア、クオンツおよびリスク分析も取り入れ、効果的な分散

アバディーン・スタンダード・インベストメンツは、投資家の長期的な利益に資するため企業に影響を与える積極的な株主として行動する義務があると考えています。ESGを株式リサーチのプロセスに完全に組み込み、ESGインプット（ESGチーム、アナリスト、各地域拠点のESGスペシャリスト）を組み合わせることで、業界随一のESG分析とエンゲージメントを実現します。

【債券投資に関する意思決定プロセス】

弊社グループにおける債券投資の意思決定は、基本的に以下の4段階で行われます。

① 独自のリサーチによる投資アイデアの収集とインプット

クレジットおよびソブリンの各リサーチを元に、金利（デュレーション、イールドカーブ、地域（国））、通貨、セクター等について分析し、予想シナリオを含めた投資アイデアを収集、インプットします。

② レラティブ・バリュー（相対的価値評価）を重視した運用戦略の決定

予想シナリオを元に、ソブリン債、クレジット債の各ユニバース、および産業セクターごとに投資アイデアの比較評価を行い、その結果を元に、リターンを最大化を目的として、十分に分散を図り、リスク配分に着目した運用戦略を決定します。

③ ポートフォリオの構築

金利（デュレーション、イールドカーブ、地域（国））、通貨、セクター等の投資判断をアクティブに行い、分散したポートフォリオを構築します。また、定期的にポートフォリオ組入銘柄の見直しを行います。

④ ポートフォリオのレビューとリスク管理

運用チームがポートフォリオを恒常的にモニタリングします。また、日次、週次、月次等で、定性・定量の両観点からポートフォリオおよびポートフォリオ・リスクのレビューを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

固定手数料：

手数料率は、運用資産、受託資産残高、運用スタイル等により異なりますので、顧客と個別協議の上決定いたします。

成功報酬：

成功報酬について協議する場合があります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬料率は、原則として、投資対象有価証券等の種類及び契約資産の額に応じて決定いたします。投資助言報酬を契約資産に基づき計算しない場合は、顧客と別途協議の上決定します。

※当該投資助言報酬率は、顧客へのサービスの内容により、個別に協議の上決定する場合があります。

11. その他、特記事項

会社名	アフラック・アセット・マネジメント株式会社				
所在地	〒 163-0456 東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル32階				
電話	03-5908-6087	ファックス	03-5908-6471		
	HPアドレス		なし		
代表者	代表取締役社長 山本秀人				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）3021号		登録年月日	平成29年11月15日	
協会会員番号	012-02806				
業務開始年月	平成30年1月1日		資本金	2億25万円	
作成部署	業務管理部		電話	03-5908-6392	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アフラック・アセット・マネジメント・エルエルシー	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	9,699	9,702	1,415	920	1,411
2019年12月期	6,077	6,080	102	40	491
2018年12月期	5,502	5,504	55	55	450

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 56 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 32 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

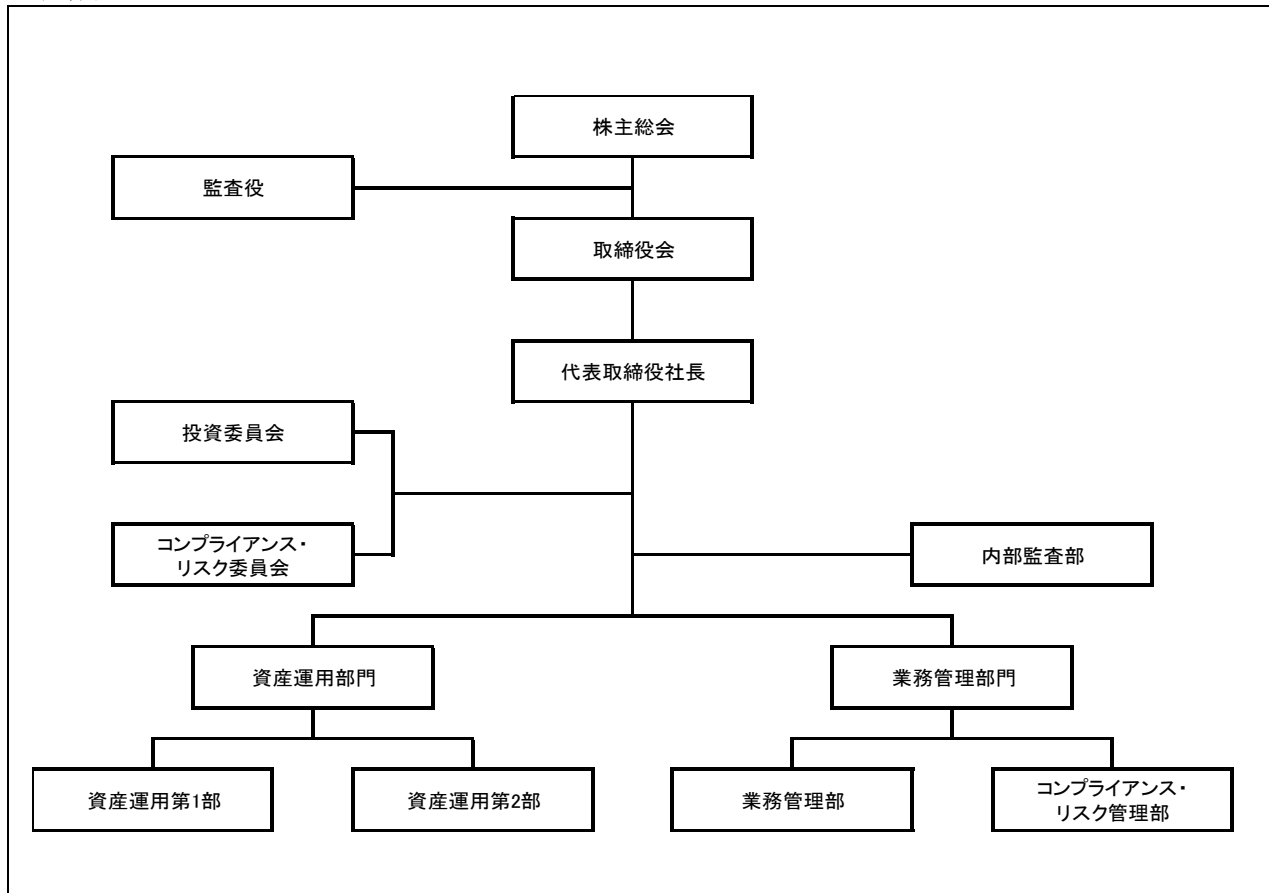
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 11 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 23 名

CFA協会認定証券アナリスト数 7 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	JPモルガン・チェース銀行	22.9%	
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・ピー・エル・シー	20.8%	
	パークレイズ・バンク・ピーエルシー	19.7%	
	三菱UFJ銀行	14.5%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	1	12,547,976	—	—
		計	1	12,547,976	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	12,547,976	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			1	12,547,976	—	—
-----	--	--	---	------------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	1
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,547,976

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	1
構成比(%)	—	—	—	—	—	100.0
金額	—	—	—	—	—	12,547,976
構成比(%)	—	—	—	—	—	100.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

最高投資責任者である投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）が、資金の性格、規模、顧客のリスク許容度等を十分に理解・考慮し、投資一任契約および運用ガイドライン等に基づき運用を行います。

加えて、投資環境の変化や法令等の変更に応じて、投資運用資産の選定およびその資産配分等の変更を適宜行い、最適化を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

資産運用部門は、顧客のリスク選好度、運用制約条件および負債キャッシュフロー予測等の情報をベースに、内外情報分析結果を加味して、グループの米国資産運用会社とも情報交換の上資産クラス別目標ポートフォリオの中・長期定性・定量分析を行い、「運用計画（中・長期、3年）」を策定します。「運用計画（中・長期、3年）」は、投資委員会（※1）で承認され、その後毎年レビューされます。

さらに資産運用部門は、「運用計画（中・長期、3年）」をベースに、内外情報分析結果を加味してグループの米国資産運用会社とも情報交換の上、直近の市場環境を考慮した定性・定量分析を行い、「運用計画（1年）」を策定します。「運用計画（1年）」は投資委員会で承認されます。

資産運用部門は、「運用計画（中・長期、3年）」および「運用計画（1年）」に基づいた投資運用を行うために、顧客から運用ガイドラインを受領し、両運用計画との整合性を検証し、投資委員会の承認を得ます。

資産運用部門は、リスク・リターン分析と収益等のボラティリティ、市場・対象運用資産の相関分析、対象運用資産の流動性の分析およびポートフォリオの最適化などを考慮して投資商品を選定します。上記手続きが完了し、投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）の承認を得た後、投資を執行します。

（※1）投資委員会

投資委員会は、運用に関する意思決定を行う機関であり、運用計画、運用基本方針および運用ガイドライン等の重要事項を承認・決定します。

投資委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。決議は、出席者の過半数の同意をもって行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の締結に際しては、運用商品、投資スタイルおよび契約資産の規模等を勘案し、顧客と事前に協議の上決定します。

11. その他、特記事項

当社は、アフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」）をお客様とし、アフラックの資産運用部門を担うものとして、同社の資産運用収益の最大化ならびに企業価値の向上を目的に、同社が策定したESG投資方針等を踏まえながら高度に専門化した運用商品を開発および提供しております。

当社の資産運用サービスの究極的な受益者はアフラックの保険契約者の皆様となることを前提とし、下記のアフラックの企業理念を踏まえて「お客様本位の業務運営に係る方針」を定め、実践に取り組んでいます。

【アフラックの企業理念】

- 新たな価値の創造
若さと独創性溢れる人間集団として、パイオニア精神をもって常に社会のニーズを先取りし、新たな価値の創造に努める。
- お客様第一
お客様のニーズに合致した商品と最善のサービスを常に最良の価格で提供することにより、お客様の信頼を高め、社会からの厚い信託を獲得する。
- 人間尊重
社員やアソシエイツも含めたすべての人々を尊重し、常に事業と個人双方の継続的な成長を目指す。
- 法令等の遵守（コンプライアンス）
企業活動および業務遂行にあたっては、日米両国の法令や行動倫理憲章等の遵守をすべてに対して常に優先し、企業としての社会的責任を果たす。

【お客様本位の業務運営に係る方針（一部抜粋）】

当社は、アフラックの企業理念を大切にし、「お客様第一」を掲げ、アフラックのご契約者様一人ひとりが創る自分らしく充実した人生を願い、資産運用ビジネスにおいてお客様からの信頼を大切に、魅力のある長期投資の機会を提供することができるパートナーであり続けることを目標とします。

当社は、資産運用ソリューションは適切な方法で提供される必要があり、金融商品取引業者に対する利用者の信頼は、そのための最も重要な要素の一つであり、法令や業務上の諸規則を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要なことであるとの認識を堅持し、法令等の遵守（コンプライアンス）を目標とします。

当社は、お客様のニーズに基づく最適な資産運用ソリューションを提供し、安定した運用成績とおお客様の期待を上回るサービスを提供すること、安心できるパートナーとして堅固な財務を維持することを目標とします。

会社名	アミュレットキャピタルマネジメント株式会社				
所在地	〒 160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番6-705号				
電話	03-6258-1810	ファックス	03-6258-1812		
	HPアドレス		http://amulet-cm.com/		
代表者	代表取締役 松田 利晴				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3197号 登録年月日 2020年6月11日				
協会会員番号	012-02906				
業務開始年月	2020年9月	資本金	2206万円		
作成部署	業務管理部	電話	03-6258-1810		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都新宿区西新宿6丁目12番6-705号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
松田利晴	53.9%		
株式会社セブンシーズ	40.1%		
長岡聖貴	6.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年1月期	0	4	△3	△3	23
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

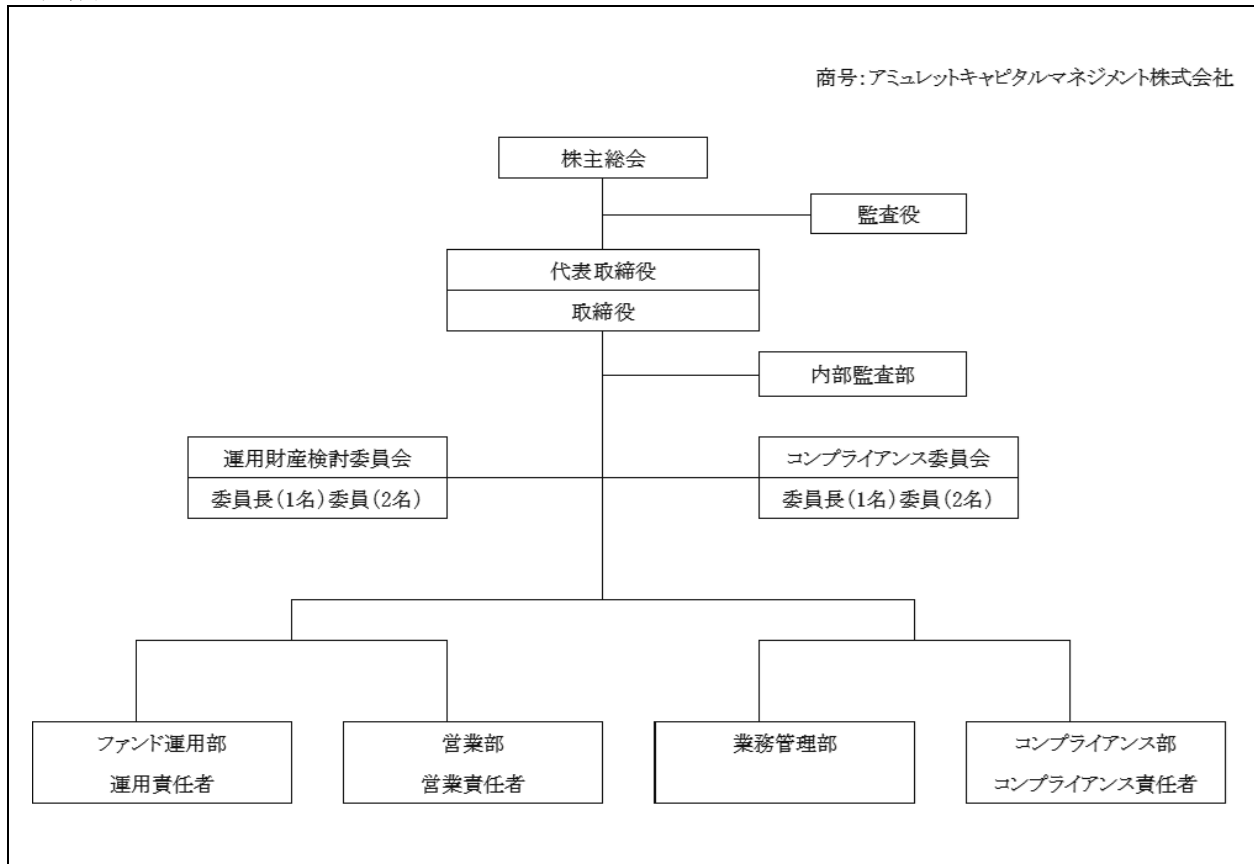
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年 6月 11日～ 2021年 1月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本国債の利回りがマイナスであることも不思議ではなくなり、未曾有の運用難に直面しています。そのような中、当社は日本国債先物の運用手法「アミュレットマルチストラテジー（以降AMS）」を開発し、過去7年ほどのトラックレコードがあります。これからの国債運用を考える上で有力な運用手法の一つだと考えています。

AMSは、日本国債先物のみを運用対象とした、マネージドフューチャーズです。長年の知見を有する専門分野に特化、過去20年以上に亘るデータを分析し、日本国債市場へのフィッティングを追求しました。

AMSは、ウェイト付けした複数のストラテジーで構成され、それぞれは、順張り、逆張り、日計りなど様々な特徴を持っています。ストラテジーの分散効果を享受しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

AMSはシステムトレードであり、日本国債先物の市場データから、執行すべき取引内容が導かれます。それぞれのストラテジーには、「エントリーポイント」「利益確定」「損切り」「期間満了」などのルールが厳格に定められています。

パフォーマンスは常にモニタリングしています。基本的にAMSを変更することはありませんが、パフォーマンスの状況や市場変化に応じて、運用手法であるAMSの修正を検討することもあり得ます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と協議の上、決定しています。

11. その他、特記事項

過去のトラックレコードから、AMSは次のような傾向が見て取れます。

①安定した良好なパフォーマンス ②金利上昇（債券下落）局面にも強い（順張りの性質があるので、債券相場の上にも下にも力を発揮することを目指します） ③ボラティリティ上昇局面に強い ④債券ベンチマークに対して低相関

AMSは債券運用の代替として、金利上昇ヘッジとして、利回り追求手段として、検討の価値があると考えています。

会社名	アムンディ・ジャパン株式会社		
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号 日比谷ダイビル		
電話	03-3593-5900	ファックス	03-3593-5950
	HPアドレス http://www.amundi.co.jp		
代表者	代表取締役社長 ローラン・ベルティオ		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第350号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	010-00072		
業務開始年月	昭和46年11月22日	資本金	12億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アムンディ・アセットマネジメント (パリ本社)	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	3,472	11,241	1,180	799	10,875
2019年12月期	3,306	15,279	1,528	950	13,645
2018年12月期	3,805	17,885	3,238	2,187	12,705

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 167 名

②運用業務従事者数 31 名

内 ファンド・マネージャー数 27 名*、平均経験年数 20 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

投資顧問・投信部門兼任者 26 名、平均経験年数 20 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 4 名 (FM兼任含む)、平均経験年数 22 年 4 ヶ月

*1名の出向者を含む

③日本証券アナリスト協会検定会員数 38 名

CFA協会認定証券アナリスト数 8 名

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	15	434,055	-	-
		私的年金	65	291,898	-	-
		その他	13	55,263	1	2,043
		計	93	781,216	1	2,043
	個人		-	-	-	-
	国内 計		93	781,216	1	2,043

海外	法人	年金	1	21,051	-	-
		その他	42	2,066,855	1	41,398
		計	43	2,087,905	1	41,398
	個人		-	-	-	-
	海外 計		43	2,087,905	1	41,398

総合計			136	2,869,122	2	43,441
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	1件 21,051百万円
アジア	-件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	32	39	0	20	10	16	3	10	6
金額	411,388	335,232	0	1,699,569	119,693	53,879	18,324	156,789	74,248

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

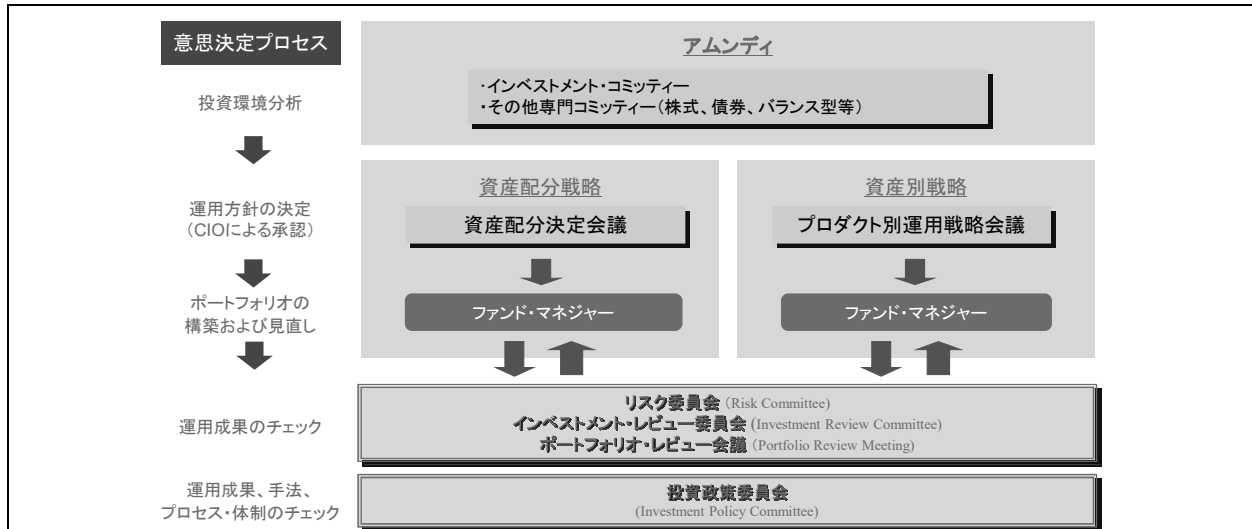
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	24	54	15	33	7	3
構成比(%)	17.6	39.7	11.0	24.3	5.1	2.2
金額	13,011	132,417	107,284	751,295	437,212	1,427,903
構成比(%)	0.5	4.6	3.7	26.2	15.2	49.8

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は「徹底した独自調査と科学的な投資分析に基づくグローバルなアクティブ運用」をベースとしています。具体的には、以下のポイントがあげられます。

- ①独自調査…情報について、外部情報に依存するのではなく、プロフェッショナルによる調査の実施、継続的な蓄積を実行（実現）、運用業務に資する体制が築き上げられています。
- ②科学的…ポートフォリオの構築には、明示性、合理性、納得性のあることが原則です。
- ③グローバル…超過収益の獲得、リスクの効率的な低減のために、投資収益の機会をグローバルに求めます。
- ④アクティブ…マーケットの構造を分析し、その性格を熟知したうえでリスクを管理し超過収益を追求します。
- ⑤責任投資…持続可能な社会の実現に向けESGの要素を常に考慮することは運用会社の責務であると考えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



○資産配分戦略

- ・資産配分決定会議：月次開催

前回の運用戦略の妥当性を検証した上、パリ・ミラノのアセットアロケーション・チーム作成の超過収益予測・資産配分案に国内顧客の制約条件等を判断材料に加え、最終的な資産配分方針を決定します。

○資産別運用戦略

運用資産（日本株式、内外債券、外国株式）ごとに市場分析、投資収益率の予測、ポートフォリオ属性などを広範に協議し、運用基本方針を決定します。

○運用手法・成果等のチェック

- ・リスク委員会：月次開催、委員長：リスクマネジメント部長

運用ガイドラインの遵守状況、およびパフォーマンス状況等を含むリスク管理全般について報告されます。

- ・インベストメント・レビュー委員会：月次開催、委員長：CIO

投資判断に照らした運用実績の精査、ファンドないし口座間の一貫性等が報告されます。

- ・ポートフォリオレビュー会議：月次開催（各プロダクトを3カ月ごとに）、議長：リスクマネジメント部長

運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等がフィードバックされます。

- ・投資政策委員会：必要に応じて開催、議長：CIO

運用に関する最高意思決定機関。新しい投資プロセスの承認、既存のプロセスのレビューとプロセスの変更の承認が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

アクティブ運用 (年：%)			
運用資産額	特化型運用		
	国内債券	外国株式 市場型	外国債券 (*1)
10億円までの部分 (税別)	0.250	0.480	0.600
10億円超 20億円までの部分 (税別)	0.200	0.380	0.600
20億円超 30億円までの部分 (税別)	0.200	0.330	0.500
30億円超 50億円までの部分 (税別)	0.150	0.300	0.400
50億円超100億円までの部分 (税別)	0.100	0.230	0.350
100億円超200億円までの部分 (税別)	0.084	0.180	0.250
200億円超300億円までの部分 (税別)	0.077	0.165	—
300億円超500億円までの部分 (税別)	0.074	0.155	—
500億円超の部分 (税別)	0.070	0.150	—

(注)

(*1) アムンディ アセットマネジメントに再委託し、国内債券は含みません。

- 投資顧問料は原則として上記料率表によりますが、運用方法等個別の事情がある場合には、協議のうえ決定いたします。
(共済組合等公的年金については、別途料率による場合があります。)
- 別途消費税を負担いただきます。
- 上記は、主な運用商品について記載しています。また上記以外に関連会社等へ再委託する外貨建資産特化型運用につきましては、別途料率を適用することがあります。
- 最低受託金額は原則10億円です。契約総額が10億円に満たない場合には別途料率を適用することがあります。

11. その他、特記事項

アムンディ・ジャパンは、パリに本拠を置くアムンディ アセットマネジメントの日本拠点で、100%子会社です。アムンディは、2009年12月31日に欧州有数の銀行グループであるクレディ・アグリコル、ソシエテ ジェネラル、グループ双方の資産運用会社を統合して設立されました。日本では、2010年7月1日付けでクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社とソシエテ ジェネラル アセット マネジメント株式会社が合併し、当社が発足しました。当社の特徴としては以下の点が挙げられます。

グローバルに展開する運用会社

アムンディは、2017年7月にパイオニア・インベストメンツを買収し、運用能力をさらに強化しました。パリ、東京、ロンドン、ボストン、ダブリン、ミラノを主要な運用拠点とし、世界35を超える国と地域で運用サービスを提供しており、約230兆円(2021年3月末)に及ぶ運用サービスを提供する欧州No. 1*の運用会社となりました。アムンディは、このようなグローバルなネットワークを活用し、お客様と密接で長期的な視野に立った関係を構築し、次のようなサービスを常に心掛けています。

- 各拠点の担当者が、お客様のニーズに合った商品を提案、提供します。
- 顧客サービス担当者は、タイムリーで質の高い顧客サービスを提供します。

* 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ500社（2021年6月版、2020年12月末の運用資産額）に基づく

広範囲にわたる専門性の高い運用商品

アムンディは、さまざまな資産クラスの運用商品を提供しています。

- 債券：ユーロ債券、グローバル債券、日本債券、クレジット運用における業界のリーダー
- 株式：欧州株式運用の分野で確立されたプレゼンス、日本、アジア、新興国株式等の運用に強み
- 絶対収益型：革新的な商品開発と実績に裏打ちされた確固たる地位
- 責任投資：PRI発足当初からの署名機関として責任投資で資産を運用しています。
- 機関投資家向け運用関連サービス：アセット・アロケーション、ESG関連等機関投資家に対して様々な専門性の高い運用関連サービスを提供しています。